

第 2 2 回 軽米町議会定例会平成 3 0 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成 3 0 年 3 月 6 日 (火)

午前 1 0 時 0 1 分 開 議

議 事 日 程

議案第 1 5 号 平成 3 0 年度軽米町一般会計予算

○出席委員（12名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
12番	古舘機智男君	13番	山本幸男君

○欠席委員（1名）

11番 細谷地多門君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
監査委員		竹下光雄君
教育次長		佐々木久君
農業委員会事務局長		高田和己君
選挙管理委員会事務局長		吉岡靖君
健康ふれあいセンター所長		堀米豊樹君
水道事業所長		川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長		平俊彦君
総務課担当主幹		梅木勝彦君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
健康福祉課担当主幹		大西昇君
産業振興課担当主幹		小林浩君
産業振興課担当主幹		松山篤君

地域整備課担当主幹
教育委員会事務局担当主幹

江刺家 雅 弘 君
大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長 補 佐
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
小 林 千 鶴 子 君
鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） それでは、昨日に引き続きまして、平成30年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の欠席委員は細谷地委員、山本委員は午前中欠席ということでございます。

（午前10時01分）

◎議案第15号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第15号を議題といたします。

歳出全般について、主な点について説明お願いいたします。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 2款総務費からまいります。2款総務費……

〔「議会費は」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 2款総務費より説明願います。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 2款総務費についてご説明申し上げます。

2款1項総務管理費の一般管理費なのでございますが、前年度から3,336万5,000円減の3億4,203万9,000円の計上としております。給料、手当、共済費が5,713万2,000円の減と、本年度におきましてふるさと納税にかかわる積立金を新規に2,000万円計上したことが主な要因となっております。

35ページになりますけれども、報償費の前ページからの続き、ふるさと納税謝礼品につきましては歳入の規模に応じまして、前年度から300万円増の700万円を計上させていただいております。

次、36ページをお開き願いたいのですが、前ページの役務費からの続きなのですが、上から3行目、説明欄でございまして、災害対策費費用保険料というのを新たに60万5,000円計上させていただいております。これはどういうものかという、災害が発生した場合に避難所等を設置し、食料等を避難された方々に提供するわけなのですが、そういった場合、災害救助法が適用になるような災害であれば国のほうからその費用が出されるわけなのですが、そういった災害救助法が適用されなかった場合も一定額をその保険から給付を得るというふうなことで、災害の規模にかかわらず、町の判断で早目に避難所を設置して災害対策を講ずることができるというふうなことで計上させていただいております。

次、委託料は前年度比較して76万1,000円減の890万8,000円とな

っております。

あと、新しいところだと14節使用料及び賃借料なのですが、その欄の下から3行目、役場構内電話交換設備使用料、前年度から比較すると90万円の増となっております。これまで役場内の電話につきましては再リース、再リースというふうなことで古いものを使用してまいりましたけれども、既に交換する部品等がないというふうなことから新しいものにかえるものでございます。

続きまして、37ページ、負担金、補助及び交付金をごらんいただきたいと思います。前年度から49万3,000円増の551万6,000円を計上させていただいております。その欄の一番下のところ、軽米高校創立70周年記念事業補助金として要望を受け、70万円を計上しております。この額につきましては、10年前、60周年記念事業のときと同規模の金額となっております。

その下、25節の積立金、先ほどもご説明申し上げましたけれども、ふるさと支援基金元本積み立てとして歳入と同額の2,000万円を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。文書広報費になります。前年度から1億8,124万5,000円増の4億8,179万3,000円を計上させていただいております。主な要因といたしましては、委託料になりますけれども、農村情報連絡施設保守点検業務委託料が、機械が新しくなっているものですから、古いものと比べて保守点検料が増額となっております。

下から2行目になりますけれども、全国瞬時警報システム更新業務委託料、これが新規に計上しております。292万3,000円、これはJアラートなのですが、設置から5年を経過して、国のほうから機械を更新するよう求められており、そのために新規に計上したものでございます。

その下、機器設置業務等委託料は光ファイバー関係の業務なのですが、昨年度より1,340万5,000円増額となっております。主な要因といたしましては、平成28年の台風10号によって松ノ脇地区のところ、浜坂と言うとわかっていただけだろうと思いますが、大規模な土砂崩れが発生しております。そこにN T Tの電話柱が立っていて、その電話柱を利用させていただいていたところなのですが、もうそこは避けなければならない、改めて引き直さなければならないということなのですが、周辺に適当な場所がなく、管を埋設して、その中を通すこととしております。それについてはN T Tのほうが主体となってやるわけなのですが、光ケーブル等についても相応の分として負担を求められているものでございます。

次のページに移ります。次のページの冒頭なのですが、デジタル防災行政無線整備工事設計監理業務委託料でございます。防災無線の更新につきましては複数年度

で実施してまいりましたけれども、何せ現行の機器が古くなって、非常に故障も多くなっており、しかももう部品等が製造されていないというふうな状況で、残りの61局を全て更新する予定としております。それに当たりまして、2,609万7,000円増額の3,381万5,000円を計上させていただいております。

その下になりますけれども、15節の工事請負費3億5,977万7,000円を計上させていただいております。

会計管理費は飛ばしてよろしいですか。やったほうがよろしいですか。

○委員長（本田秀一君） 2款総務費の質疑に入りたいと思います。目ごとに進めてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

一般管理費、中村委員。

○2番（中村正志君） 一般管理費ということより、全体のことだと思っておりますけれども、今マスコミ等でも話題になっている雇いどめという、労働基準法の改正によって、何か私も詳しくはよくわからないのですが、非正規職員、臨時とか嘱託等の職員だと思っておりますけれども、5年間継続して雇っていた場合、本人の申し出によりそれ以降は何か臨時でなく、正規の職員として採用しなければならないとかというふうな話を聞いているのですけれども、きのう何かでも岩手大学のそういう関係の人が18人退職にするというふうな方針、法に基づいてやっているから岩手大学のほうではそのとおりにやるとかというふうな報道もあったりして、役場の中でも嘱託職員とか臨時職員、継続してもう5年以上の人たちは結構いるのではないかと、同じ人を雇っているのではないかと、その辺のところに対して役場全体としての対応はどのようにやろうとしているのかお聞きしたいと思っておりますけれども。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

5年継続して雇用した場合、非正規であっても本人の希望によって正規職員にするということにつきましては、公務員に関しては適用されないものと認識しております。ただ、公務員につきましては平成32年度から年度採用職員ですか、今までの嘱託職員、あと臨時職員の考え方からちょっと変わって、会計年度職員というようなことで、今の嘱託職員とほとんど同じような形態ではあるのですけれども、そういった会計年度職員として、制度として明確にするというようなことが施行になるわけでございます。そういったことへの対応になるのかと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ちょっとよくわからないのですが、ということは公務員には適用にならないということは、いずれ今役場で実際に5年以上継続して雇っている臨時職員とか嘱託職員があると思っておりますけれども、平成30年度からは今まで

同様に採用するというふうに受けとめてよろしいのですか。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 平成30年度につきましては制度的にこれまでと変わっておりませんので、基本的には今年度と同様というふうなことなのですが、ただ臨時職員等について、東日本大震災等があって、そのときに緊急雇用の補助金の制度があったのですけれども、それを機にかなり増員となった部分がございます。その辺は、やはり役場としてそういったスリム化を図る必要があるというふうなことで、見直しをしているところであります。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 見直しをしていくと、いずれ今までどおりというふうなことで受けとめていいというふうに理解するのですけれども、この前お知らせ版の中に臨時職員等の募集がいっぱいありました。この中でわからなかったのが、4カ月とか6カ月の期限でまず募集して、更新ありというふうなことであるのは、多分それ以降も1年間は継続して採用しますよというふうなことで書いてあるのだと思うのですけれども、1年間の募集の中でも更新がありという言葉と更新がなしという言葉があったりして、その辺の意味がよくわからないなと思ったりしていたのですけれども。例えばこの中で一番下にごみ収集車の運転手は4月1日から3月31日までとあって、更新ありという言葉があるのです。ほかのほうでは、多分更新なしというふうな、例えば教育委員会のほうの特別支援員は4月1日から3月31日まで、更新なしと、学力向上支援員も同じく更新なしという言葉が書いてあるのだけれども、これはどのように理解すればいいのか。各課ということではなく、役場全体としての共通事項だと思うのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 申しわけありません、個別の募集についてはどういった考え方でその募集をかけたのか、ちょっと承知していないところです。ただ、嘱託職員につきましては本来1年間を想定して、まず任用する、ただ基本的には更新はあるというふうな考え方で私は認識しております。ただ、臨時職員につきましては最長6カ月というふうなことがございますので、そういった期限を付して募集しているところでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） いずれこの書き方について、受けとめる人間はそれぞれ、町民のレベルでは受けとめ方が理解できかねるのではないかと思いますので、さっき言った3カ月とか4カ月とかというのは臨時の期限だから、当然私も更新ありというのは、それは理解するのですけれども、その辺のところ、総務課でまとめていると思いますので、そういうのはチェックしてやるべきではないのかなと。

あともう一つ、同じ人が更新する場合でも常に採用試験みたいな形をとっているようですけれども、私は臨時職員であろうが嘱託職員であろうが、正規職員にも人事評価というのがあると思うのですけれども、臨時職員等でもそれぞれの働き方というのは当然上司は見ています。であれば、この職員は1年間非常にきちっとやってくれる、これからももっともっと働いてほしいとかというふうなのであれば、あえてそういうふうな、みんなとまた同じ、新しく募集して、同じ人と一緒に試験を受けるというのは、ちょっとその人に対して、私に言わせれば失礼なことではないのかなというふうな感じも受けるわけですが、その辺のところ、臨時職員であろうが嘱託職員であろうが、一つの評価というふうなのを職場の中でやって、次の採用の基準にしていくというふうな考え方もあってもよろしいのではないかなと思うのですけれども、この辺は町長の考え方なのかなという気はするのですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） これまでは、できるだけ皆さん方に雇用の機会といいますか、機会均等と申しますか、そういう場を広く皆さんに与えるというふうな意味で、そういうことをやってまいりました。今国のほうでも働き方改革等、さまざま法案等もいろいろ出ているようでございますし、総合的にそういった流れも鑑みながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 最後にお願いになるのですけれども、やはり長くやっている人というのをまた再度同じような形で募集しても、どうせあの人を採用になるのは決まっているのではないかなというふうな誤解を町民の方々も持っていないわけではないのです。だから、そういう誤解を招かないためにも、そういうところをきちっとしていく必要があるのかなという、町長の誤解を招かないような姿勢もあっていいのかなというふうなことで、その辺は希望して終わりにします。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） ふるさと納税の謝礼品ということで、昨年よりも300万円ふえて700万円、今まで2年間、順調に1,000万円を超えて納税はふえてきましたけれども、特にことしはこの金額からすれば3,000万円ぐらいを見込んでいますけれども、今年度はどういうことに重点を置いてやっていくのか、もし妙案があれば聞かせてください。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、ふるさと納税の歳入のほうの見込みなのですが、2、

000万円を想定しております。このお礼品の700万円というのは、例えば総務省から寄附金額の30%までというふうなことが出ているわけなのですが、そういったお礼品のセットを組む場合においてもきっかり30%というのは無理でありまして、三十数%になる、あるいは28%か29%のものもございまして。そういったことから多少余裕を持ちたいということで、35%で見まして、700万円の数字とさせていただきます。

今年度におきましては、町の経済の活性化にも資するというふうな考えもございまして、まずはやっぱりお礼品の選択肢を多くしていきたいというのが一つございまして。それとあと、これまでの議会の中でも茶屋委員のほうからも使途で選んでもらえるような形態をとっていきべきではないかというふうなご提言をいただいておりますけれども、総務省としてもそういったクラウドファンディングの形態のようなあり方も推進していきたいというふうなこともございまして、当方においてもその使途等を示しながら賛同いただくというふうなことについても検討してまいりたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 前に一般質問でもお聞きして、答弁されておりますけれども、もう一度また。例えば「ハイキュー!!」、民泊でまちおこしとか、そういうふうな形で募集して、あとはそのお金をどういうふうにするかということで、この前も言いましたけれども、例えば地域おこし協力隊を募集して、その方が軽米町のまちおこしのためにいろんなことをやるとか、そういったのをやれば地域おこし協力隊をやりたいという方も応募すると思っておりますし、そういったことであればやっぱり空き家対策にもなると思っておりますし、恐らくここに地域おこし協力隊の宿泊する建物の修繕費とかなんとかというのは、そういったところを改築して住んでもらうとかという金額が入った修繕費、そうではないのかな。修繕費等がありますけれども。44ページの旅費ですとか、あと修繕費とか、こういうものは地域おこし協力隊を雇ったときの金額を提示しているのかなと思っておりましたけれども、それとは違うのかな。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 使途につきましては、ご提言いただいた内容も含めまして検討させていただきたいと思っております。まだこれからの説明になりますけれども、地域おこし協力隊に係る費用としましては、今のところ修繕料は見えてございません。

○7番（茶屋 隆君） 済みません、企画費だったな。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 今のふるさと納税の関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、ことは2,000万円を見込んであるということですのでよろしいですね。そ

れに関係して、何となく2,000万円は丸々自由に使えるお金という感覚が起こりやすいのですけれども、実際には700万円のお礼とか委託料が250万円とかという、約1,000万円近く、それから事務的にやっぱり職員のこととかで、全体で見ればその中身とか額によっても違うかもしれませんが、50%ぐらいという感覚で捉えていいのではないかなと思っていますのですけれども、その点何となく2,000万円来れば2,000万円は自由なお金みたいな感じについて受け取ってしまうのですけれども、そういうことではないのではないかなと思いますけれども、そういう意味で約50%ぐらいと想定して、感覚として受けとめていいのでしょうか。その辺確認したい。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 古館委員おっしゃるとおり、やはり2,000万円の収入を得るためにお礼品とか当然送料等もかかりますし、専用サイトへの委託料もかかるということで、差し引きでかんがえるとやはり5割程度というふうに考えられるかと思えます。ただ、積立金としては歳入額と同額を積み立てておりますけれども、それを取り崩して各事業に充当するわけなのですが、その充当した事業の分は、要はほかの事業の一般財源のほうに使えると、そういうふうな形での運用としております。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） それとまた再任用の関係で、総務費の関係でお聞きしたいのですけれども、ある町民の方から公務員の再任用に当たってのことで、地公法38条の公務員の兼職禁止のような項目について、実際に役場職員に再任用された方で兼職というか、法人の役員をしているというお話をちょっと伺ったので、地公法の38条の精神からいえば、実際に公務員をやって、役場職員でも農業をやるとか、当然そのぐらいのことは何にもやってはだめだということではないと思えますけれども、ただれっきとした法人の役員とかなんかという人がいるのではないかという指摘を受けたのですけれども、そういう実態とか、そういうことに対する再任用におけるとか、あとは公務員における38条との関係ではどのようにチェックをされているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） その問題につきましては、疑義が生じた場合にはしかるべき調査をして判断しておりますし、基本的には本人からの申し出というふうなことでございます。当然公務員であれば法律、地方公務員法なり町の服務規程等も遵守する責務があるわけでございますので、その辺は本人の申し出によって対応しております。

○12番（古館機智男君） 本人の申し出。

- 総務課長（吉岡 靖君） 他の業務、営利企業等への従事には許可が必要になります。
それは本人からの申し出を受けて、業務に支障があるかないかを判断をすることにして
ございます。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 36ページの委託料に新人職員等研修業務委託料があるわけ
けれども、平成30年度の新採用職員は、業種を含めて、もう決定していると思
うので、何人なのか。あと、研修の業務の委託先はどこを想定して、どのような内容
のものをやろうとしているのかお伺いします。
- 委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。
- 総務課長（吉岡 靖君） まず、職員の採用数でございますが、事務職員につきまし
てはまだ最終的に決まっておられません。最初にやった試験で4名の方に合格通知を出
しましたけれども、2名の方から辞退という申し出がありまして、追加募集をして、
追加募集に係る採用の判定中と申しているのかあれですけれども、そういった状況
でございます。
- 研修先の想定でございますけれども、何社かございますので、そこから見積もり
を徴して最終的に決定をするというふうなことになります。内容につきましては、
詳しくどういうものかというのはちょっと今資料がなくて確認できませんので、後
ほどお答えしたいと思います。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 今平成30年度の採用が事務職員だけをお話ししましたけれども、
それ以外もいるのではないかと思いますので。
- 総務課長（吉岡 靖君） ちょっと休憩をお願いします。
- 委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時33分 再開

- 委員長（本田秀一君） 再開します。
総務課長、吉岡靖君。
- 総務課長（吉岡 靖君） 事務職以外は保育士が2名、保健師が1名となっております。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 当初6人を採用内定して、2人が辞退されたということですが
けれども、辞退された理由をどの程度把握しているのか、内容があれば理由をお知らせ
いただきたい。
- 委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。
- 総務課長（吉岡 靖君） 事務職の当初の採用がまず6名でなくて、4名でございま

た。辞退の理由なのですけれども、やはり町のほうで合格を出す前に、例えば県職とか先行して試験を受験されている方があります。そういったことの影響と受けとめております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） このことについては、以前もあったように聞いています。軽米高校の生徒が役場にも合格したけれども、県職員のほうも合格したから県職員のほうに行ったというのは軽米高校のほうから以前聞いたことがありますけれども、今や何か企業等の就職関係はそれぞれが競争が激しいということで、いい人材を採用したいということで各企業等でもかなりの努力をされているというのが先日のテレビでも出ておりました。やはり公務員でも同じではないのかなというふうな、いかにしていい人材を採用していくか、それがまちづくりの中核として活躍するということにもつながっていくことで、我々にとっても非常に重要なことだなというふうに感じるわけですけれども、そういう実態があるということ踏まえて、逆に言えば先行して採用試験を実施して、早く合格通知を出すというふうな方法も必要ではないのかなと。

私あるときに、山形県の高畠町の総務課長とちょっと知り合いだったもので聞いたときに、高畠町では県職員と同じ日に採用試験を行って、県に行くのと我が高畠に来るとどっちを選ぶのだというふうなことで採用試験を行っているというふうな、6月に採用試験やっていたようだけれども、それぐらいの考え方でやっているというふうなことを聞いておりました。今や公務員においても競争の時代ではないのかなと、いかにいい人材を採用していくかというのが必要な時期になっているかと思うのですけれども、その辺のところを今後検討する必要があるかと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。共同で試験やっている関係等もあるかと思うのですけれども、その辺のところも可能なかどうか、もしわかる範囲で教えていただければ。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 中村委員おっしゃるとおり、現在のところ試験については二戸管内で共同で実施しております。先行して実施できるかどうか、申しわけございません、私その知識がございませんので、今後その辺の事例等を参照しながら検討したいと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） この辺の判断は政策的な部分もあるでしょうから、町長が今後判断していただければなということ期待して、もう一つ。先ほど研修の内容がちょっとまだということでしたけれども、目的があるでしょうから、どういう目的でこれをやろうとしているのかをちょっと教えてください。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 目的については、こういうふうに職員数全体が少なくなってきた状況で、我々が役場に採用された当時とはかなり違って、速いペースで能力を発揮していただきたい、要は即戦力として活躍していただきたい、そういうふうなことを目的としておりますし、あとはやはり基礎的なところを踏まえながら、例えばコンプライアンスというのは公務員として当然のことであろうかと思えますし、上司へのハウレンソウと言われるように、報告、相談等重要なことをごさいますので、まずはそういった初歩的なものを学んでいただく。あとは、この研修には含まれない部分も、職場としてOJTを発揮して、そばで養成していくということが重要だと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 最後にしますけれども、今お話しされたハウレンソウのお話、実際非常に基本的なことで重要なことなのだけれども、正直言って私も役場職員とつき合っていますけれども、担当者等とお話ししていることもあります。私だけではなく、町民の全体の中でも結構あります。その中で聞くと、担当者に言ったけれども、果たして課長がわかっているのかなというふうなのが結構多い。なぜならば、お願いして、はいわかりましたと言ったのが全然物事が進まない、多分これは自分のところでとまっていて、上司に報告しないで、自分のところでただもやもやして、そのままにしているのではないかなというふうなことが結構私だけではなく、見受けられる部分があるというふうな感じがしております。やはりハウレンソウ、報告・連絡・相談、これは最低限の部分だと思いますので、その辺のところをきちっと徹底してやるということを植え付けさせていただきたいというのが1つ。

もう一つのお願いは、この前もちょっと我々仲間の中で話が出ましたけれども、役場に行っても全然挨拶されたことがないということは今に始まったことではないのですけれども、私自身も感じておりますけれども、まず軽米町の役場に行ったらみんなパソコンしか見ていないと、顔を上げて、目と目が合えば自分の責任で全部それを請け負わなければならないというふうな緊張感になるから、目を合わせないようにしているのではないかとかという、そういうふうなのが非常に多く出ます。多分ここにいらっしゃる課長たち、多分感じているのではないかと思うのですけれども、感じられないのかなと、指導がされていないのかなというふうな気がするのですけれども。そういうことを最低限、今小学校、中学校、高校で挨拶の励行というのは、社会人になって役立つために教育の現場で徹底してやっていると。軽米高校に行けば挨拶が非常にいいですねとほかの企業の人たちからも来客者からも言われると。それが社会人になって、ましてや軽米町の顔である役場に来てそれがなされないということは、何のために今まで小中高で教育がなされてきたのかというふ

うなことも、恥ずかしい部分があるのかなという気がするわけですがけれども、そのところを総務課長だけではなく、各課の課長等がリーダーシップをとって徹底してやっていくことが必要でないかなというふうなことを希望して終わりにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 役場職員の待遇につきましては、本年度実施いたしました町民意識調査におきましても大変厳しいご指摘をいただいているところでございます。この件につきましては、2月の経営会議におきましても深く受けとめなければならぬというふうなことで、各課長等にも協議したところですので。いずれ待遇の部分、挨拶をする、そういったところも含めて業務なのだという考え方で取り組むよう指導してほしいというようなことで伝えておりますので、すぐにそういった不満等を100%排除することはなかなか難しいことではあると思いますけれども、日々そういったことを改善できるよう努めてまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2目のほうに進みます。文書広報費、質疑ありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） かるまいテレビの関係でお聞きしたいと思います。この前広報で視聴率でなくて、かるまいテレビの関係の記事というか、ありましたけれども、その中で意外と見ているなという部分と、この程度なのかなという部分と感じたのですけれども、やっぱりかるまいテレビでの軽米町の町民に伝えることの、せっかくかるまいテレビがあるので、大きな媒体だと思っています。そういう意味で視聴率というか、みんながよく見られたり、それからみんなの要望をきちっと吸い上げて番組をつくっていくとかという関係で、この前の調査についてどのように受けとめて、これからどうしようとしているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） かるまいテレビにつきましても、町民意識調査を見るところ非常に厳しい目もありますし、多様なニーズがあるなというふうなことで受けとめております。1つ、これをどうにかして町民の方にご理解をいただかなければならぬなと考えているのは、いずれ制作委託料等も1,000万円弱というような金額にて番組編成をしながら放送しているわけですがけれども、中には普通のテレビと同じようにリアルタイムでの内容を放送すべきではないかというふうなご意見等もあります。その辺はかるまいテレビの運用の仕方の考え方、実態等を何らかの形で

説明をしながらご理解をいただかなければならないなというふうに考えております。

あと、それぞれの番組につきましてもかるまいテレビのスタッフと今協議をしながら、例えばイベントの放送などなのですけれども、1年まではいかないのですが、ほぼ同じような、前年のものが流れているというふうな状態もございますので、そういったところを期間を短くするとか、あるいは2カ月やって、あと2カ月置いてまた放送するとかということ、パターンをこれから研究しながら、見逃した方も見れるし、あるいはお盆とかお正月、あとはゴールデンウイークもあろうかと思いますが、帰省した方々も、内容としては古いのですけれども、軽米の状況を見ることができると、そういった考え方も持ちながら番組編成のほうも考えてまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） その改善については、あとリアルタイムとかなんかになれば費用の問題とか会社の問題とかあると思いますけれども、大きな1年のうちでリアルタイムでやったほうが良いようなイベントは集中するのがいいのですけれども、何か選定しながら、かるまいテレビを全然見たこともないという人も結構いると思うのです。それをぐっと引きつける何かというものが、年間を通してやるというだけではなくて、そういう区切りをつけたやつでの取り組みみたいなものも検討したほうがいいのではないかなということも提案したいと思います。

それ以外に、あと防災無線の関係でちょっと。議会があればきょうの本会議がありますとか、第何回の定例議会がという、余りにも型どおりなのです。第何十回とかというのは町民が余り知らなくてもいいことで、例えば3月定例議会というのだったら、皆さんの1年間の予算を決める議会です、今回62億円の予算を組んでいますけれどもという形にして、実際に放送されているのは第1号の個人情報保護条例のほか20件とかという、ですから傍聴してくださいと言われても、実際にどうやっているかというのがよくわからないし、個人情報保護が変わるとかという、逆に不安を持った人たちも放送を聞いているので、やっぱり防災無線でも単なる型どおりではなくて、どうしたら町民が傍聴に来てくれて、町議会では本当に大事なことを、予算が62億円とかというのは頭に持っている人は全然わからないと思うのですけれども、その一言で、ではテレビを見ようかとか傍聴に行こうかという形になると思うので、防災無線の案内ということも型どおりではなくて、きちんとどうしたら関心を持ってもらえるかという形で文章をつくっていくというのが必要ではないかなと思うのですが、そういうふうな検討をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） ご提言ありがとうございます。要は工夫といいますか、防災

無線については耳からだけ入るので、できるだけ簡潔にというふうなことを心がけながら原稿を編集しているわけですが、きょう私だけではなくて、全部の課長が今古舘委員のご意見を伺いましたので、その辺理解していただけたと思いますし、具体的には広報編集委員会も毎月開催しておりますので、その辺であり方等はちょっと考えてまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私も質問というより提案の部分ですけれども、1つ目はかるまいテレビでビデオを撮って、結構ビデオの量が多いのではないかと思うのですけれども、まず役場として1年間の町政の流れといいますか、1年間の町政のまとめといいますか、流れをビデオに収録したほうがいいのではないのかなど。かるまいテレビはそういうふうなところまで入ってくるのでないと、各課の行政的な報告もあると思いますし、それぞれの、春になればチューリップまつりがあり、太陽光のそれこそ起工式があった、今の進捗状況はどうだったとかと、いろいろな話題はあると思うのです。そういうふうなのを1年間まとめてもらえれば、軽米はこういうふうな動きがあるのだなというふうなのを何かと使えるのではないかなど。というのは、実は先日八戸の郷和会ですか、軽米町出身者の集まりの郷和会に行ったときに、そこでビデオを流したのですけれども、何年か前のビデオを流そうとして、ちょっと思うようにいかなかったと。だから、後でふるさと会も出てくるようですけれども、在京軽米会の人たちなんかも非常に軽米の動きというのに注目しているのです。よくフェイスブックなんか見ても軽米の出来事を宣伝してくれているというふうなこともあったりして、多分在京軽米会の総会等に行けばそういうビデオ、1年間のあれを、できるだけ最新のもの流してくれれば、今は軽米はこうなっているのだなというふうなのを実感すると。それは、盛岡であっても久慈であっても、どこでも同じではないかなど。そういうところにも使えるし、また町民の人たちにも何らかの場で、町民の人たちも知らないような行事等もそれを見て、こういうことがあったのだなということで町民も理解できるのではないかなどというふうに感じるわけですので、その辺のところを検討してもらえればいいかなどというのを1つ。

あともう一つは、広報かるまいを見ているとなかなか行政面の話題がないなというふうなこと、常に町民の話題でしかない。やはりあくまでも広報かるまいは行政広報が主であるということであれば、軽米町の課題は何なのか、またこの前もちよっと一般質問でも農業の話題もお話ししましたがけれども、農業で困っているのは何なのか、また逆に言えば農業で成功しているのは何なのかという、いろんなネタはあると思うのです。それらを特集としてどんどん町民のほうにお知らせするということが必要だと思うのですけれども、広報の担当者も1人で大変だと、若い人がやっているの、役場全体を多分知らないのかなどというふうな気はするのですけれど

ども、今必要なのはやはり各課に広報担当者が必要だというふうを感じるわけです。ですから、そういうふうなのがあれば自分たちである程度話題を提供するとか、または来てもらうのだったら今度こういうのがあるから広報担当者来てくれと、そういうふうなお互いのコミュニケーションが多分今余りなされていないのではないかなという気がするのですけれども、その辺のところをもっともっと役場全体で広報活動するのだというふうな機運を盛り上げていただければ、もっと行政広報……失礼な言い方になるかもしれませんが、町長がこういうことをやっているのだとよく挨拶では言いますけれども、それがあらわれていないですよ、広報に。そういうのをどんどん紙面で報告していくというふうなこと、それが山本町政になってからこういうことをやっているのだなというふうなことにもつながるという。今までの広報を見ていれば、町長は今まで十何年間何やってきたのかなというふうな、ちょっとめくってみればそういうふうにしかな感じられないと。軽米町の広報というのは、そういうふうな軽米町行政の部分を、進捗状況等をどんどん周知する必要があるかなと思いますので、その辺をそれぞれ職員でもっともっと真剣に議論して、やっていただく必要があるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、かるまいテレビなのですが、町政のまとめたものというふうなこと、ちょっと具体的には後で済みませんが、中村委員が想定しているものがどういったものなのか、ご意見をいただければと思います。在京軽米会の際には、イベントを何本か、何分かにまとめたものを作成したりもしておりますので、軽米会のみならず八戸郷和会だったり久慈軽米会だったりにもその辺も広報しながら、そういったものを提供していくようにはしたいと思ひます、ご希望があればなのです。

次に、広報かるまいについてなのですが、おっしゃるとおりだと思います。その辺は4月以降、こういうふうにやっていこうということは、基本的にいつ何を、どういうふうにはまでは決まってははいないのですけれども、その辺は町の課題等を掘り起こしながら、毎回はちょっと無理かもしれませんが、特集ページを組みながら、町民の皆さんにも考えていただくというふうな記事を掲載したいと考えているところであります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 今中村委員のほうの関連についてお話しさせていただきたいと思ひますが、ビデオでテレビの在郷、盛岡あるいは八戸、久慈とか東京でやっていると思ひますけれども、先般在郷八戸の総会に行った席に、2名の方から軽米はP R

が全然消極的で、何でもこうなんだということをお話しされてきたのです。というのは、ビデオのことで在郷総会で放映するのだけれども、こういうことをやっているというのを八戸の情報誌に何で載せないのだと、洋野町とかそういうところはどんどん載っているが、軽米のものは見ていないのだと。そうした冬灯りとかもやってすごいなど、いつやっているというのが八戸には届いていないと。そういう対応を町でしてほしいなどというご意見をいただいていたので、では町にそのことを対応させるようにお話しして、そういうふうに努めますということできたので、その辺のところも県内では岩手日報でいろいろ載っているのだけれども、八戸からが一番近いでしょうと、そういう近いところからの交流人口を誘客するためには、もう少し積極的に町の行事を何日何日と2週間前か一月前に載せるというような広報宣伝をPRしてほしいというお話でございましたので、考えていただきたいと。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 町と八戸圏の中でのメディアとしてはデーリー東北が一番のものだと思うのですが、デーリー東北へのPRの仕方を考えるとか、ほかのツールがどういったものが考えられるか等はちょっと調査等をしてみたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2目文書広報費を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ここで、前の時計で11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

—————

午前11時10分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続きまして審査に入りますが、当局側にお問い合わせ申し上げますが、資料請求がなされています。目に応じてその際資料のほうの説明もお願いいたしたいと思います。

それでは、3目会計管理費、税務会計課長、小笠原亨君。

○税務会計課長（小笠原 亨君） それでは、3目会計管理費についてご説明申し上げます。

研修旅費及び決算書印刷製本費を主に計上させていただきました。利用料等口座振替申込用紙と窓口発行用の納付書の印刷代につきましては、前年度同様に在庫対応にしておりましたけれども、印刷の単価の増により全体で1万6,000円ほど増になっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（本田秀一君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） どこの担当なのかちょっとわからないのですけれども、今ほとんどが報酬とか報償費とか振り込みだと思うのですけれども、振り込みをいつされるのかがよくわからないのですけれども、振り込みしますよね。各それぞれの通帳に入っていると思うのだけれども、通帳を見ても、あれ、これ何だったかなと思うのが結構私自身もあったりして、例えば2つのところから合算して来たりして、あれ、金額が何だったかなと思ったり、あるいは来るべきところから来ていないなと思ったり、そういうふうな誤解を感じたりするときもあるのですけれども、振り込んだ後、今振り込みましたよとかというふうな連絡というのはやらないものなのか、もしやるとすればどこがやるものなのか。各課との連絡調整は、その辺はどのようになっていますか。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課長、小笠原亨君。

○税務会計課長（小笠原 亨君） 振り込み等に関しては、各関係の担当課で案内等を出してお知らせをしていると思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 会計のほうではそういうふうに行っているのであれば、では担当課が徹底してやっていただければ、電話でもよろしいかと思うし、はがきとどっちがいいのか、徹底してもらえればいいということですね。では、徹底していただきたいというふうに希望します。何か全然連絡もらったことがないので。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3目会計管理費を終わります。

4目財産管理費、総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 4目財産管理費につきましては、前年度から1,000円の減、2,702万3,000円となっております。

主な増減を申し上げますと、修繕料が129万8,000円の増、あと40ページの委託料でございますけれども、委託料の欄の一番下にいちい荘用地測量分筆登記業務委託料を計上しております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、4目を終わります。

5目支所及び出張所費、町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 5目の支所及び出張所費でございますが、出張所運営に係る臨時職員の賃金等を主に計上しております。最低でも正職員もしくは再任用職員1名を配置できるようにお願いしてまいりましたが、最悪、今の職員に継続してお願いするというふうになった場合に備えての予算計上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 何か今の説明がちょっといまいち理解できなかったのですが、開所する時間が何か少なくなったというふうなのは、私ちょっと欠席しましたけれども、説明されたということで、私は常々思っているのは、片方が臨時職員で、片方が再任用職員というふうなことについて非常におかしいなと思っているのです。別に再任用職員でなくたって、再任用職員はそれこそ正職員であるというふうなことを考えれば、賄うのであればどちらも臨時職員でいいのではないかと、それこそ職員数が少ない少ないと言っているかわりにそういうことをやっていること自体がおかしいなというふうに感じるわけですが、再任用職員を置かなければならない何か理由があるのでしょうか。何か今の話だと、再任用職員を1人置いて、もう一つには臨時職員を置くように希望していましたような言い方をされたのですが、業務的にどうなのでしょう。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） いずれ臨時職員でもよろしいかとは思いますが、戸籍等の扱いに関しましては本当に厳正な対処等が必要になってきます。法務局とかの指導でございますけれども、そういったことで再任用の職員のほうを希望するわけなのですが、仮に配置が無理なのであれば臨時職員で対応しますよという予算計上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ただ、これまでの実績の中で何か晴山と小軽米と比較すれば晴山のほうが業務量が多いというふうな話を誰もがしていて、それでなおかつ晴山のほうがずっと臨時職員の人で対応してきていると、それで全く問題は起きていなかったというふうな現状からすれば、もう黙っていても回答が出てくるのではないかと思うのですが、これは人事の問題ですから、その辺のところは私はそういうふうに思いますので。ほかではマンパワーが足りないというふうな言葉で逃げられているときが結構あるのですが、そういうときに余分な人を置いていて、そういうふうな話をするというのはちょっとうまくないのではないかなと思いますので、

やはり職員数が少なくなって大変だということのだったら、臨時で賄えるのだったら臨時で賄うというふうな方針をやるべきではないかなというふうに、人事担当者だと思えますけれども、まずその辺のところは希望して終わります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、5目を終わりたいと思います。

6目交通安全対策費に入ります。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 6目の交通安全対策費なのですが、昨年度と比較しまして当初予算で81万3,000円の増となっております。

主なものなのですが、報償費の高齢者運転免許証自主返納支援事業報奨金、昨年度の倍で計上させていただきました。それから、18節の備品購入費なのですが、交通指導員の制服購入費、指導員で長く勤められている方はずっと同じものを着用しているという実態なものですから、年次計画を立てながら更新していきたいなと思っています。それともう一つ、需用費なのですが、消耗品費ですけれども、昨年度農耕車運転中の死亡事故等が発生しておりますので、農耕車用の夜光反射材等を購入しながら安全運転の啓発に努めていきたいと思っています。

主なものは以上であります。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 小さなこととか、カーブミラーの問題とか、交通安全について提案とか、要望したいと思っています。荒町の昭和橋の交差点といいますが、蓮台野のほうから真っすぐ川端に通じるようになって、向かいから真っすぐ十字路になっていますが、仲町のほうの川沿いの道路から蓮台野に行くところにはカーブミラーが水揚げのポンプのところにあるのですが、蓮台野のほうから来て真っすぐ行くところにカーブミラーがなくて、あそこが年に何回くらいとか、五、六回は何か事故があるところなんです。ここの部分については公安委員会とか、前にも要望なんかが出た記憶があるのですが、カーブミラーの設置、ポケットパークの仲町側のほうにカーブミラーの設置は検討されたことはありませんか。すぐ言われてもちょっとわからないかな、場所は。事故がすごく多い。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 昨年度設置について検討した経緯はあるかと思うのですが、新たに支柱を立ててカーブミラーを設置するとなると河川占用、道路占用等の兼ね合いでちょっと時間がかかるかと。ポケットパークの部分は河川敷なので、ちょっと難しいなど。あと、既存のものに看板があったかと思うのですが、そのもの

に設置しようとするとうち側からの視認が悪くなるというふうなこととなっていました。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 具体的なものについて、現場を確認してからしてほしいのですが、去年はあそこは支柱が、ポケットパークのポールがいっぱい壊れたりすると穴を掘っていたり、修理なんかもいっぱいして、その部分にはポケットパークに踏み込んだ工事なんかも結構なされている場所でもあります。ですから、そういう意味では一体的にやれば簡単だったと思いますけれども、事故がすごく多いものから、現場と警察のほうとかいろんな検討をしていただいて、やっぱり早急にしていただきたいのと、できないというか、いろんな事情があるようでしたらまた後で連絡していただければいいのですけれども、その辺が交通安全のためにも非常に大事な場所だと思っておりますので、その場所の安全性とか必要性については検討されたことはありますか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） その箇所については、先ほど申し上げたとおり交通安全対策協議会の中でずっと指摘され続けていますので、新年度について再度確認しながら最適な方法等を検討してまいります。

○12番（古舘機智男君） わかりました。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 私再三お尋ねしているところでございますが、交通指導員の報酬の件ですが、10人の240万円ということで、単純に計算しても1人24万円ということで、特別職の中でも一番待遇がいいのではないかなと。これを下げろという意味合いではないけれども、どのような、活動に対しての報酬なのか、あるいは一律に10人掛ける24万円で計上されているのか。消防の報酬であっても、消防は報酬と訓練、あるいは火災等出たときに加算金でもって支払っているのですけれども、交通安全の指導員の部分についてはどういうふうな体系というか考えておるのか。というのは、隣接の九戸村も二戸市も2分の1の指導員の報酬で賄っているのです。さらには南郷村は八戸に統合して八戸市になったけれども、南郷村のときは報酬がなく、活動費のみを計上しましたよという担当者のお話も聞いておりました。それで、減らすとかでなくて、交通安全対策費が100万円しかないのに、交通指導員に240万円というのはいかかなものかなと。交通安全対策費に多く持っていて、活動したと認めたところで支払うというのがベターではないかなというふうに私は思っていますが、お考えをお伺いいたします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

- 町民生活課長（川島康夫君） 交通指導員の報酬につきましては、あくまでも出動報酬になります。4時間未満の活動の際には3,000円と、それから4時間を超える活動時間に対しては6,000円の支払いで、あくまでも出動した際の報酬で、最大限見込んだものです。やっぱり事情等でお祭りの警備がちょっと無理だという方々もおられますので、満額とはいかないのですが、あくまでも活動した際の報酬です。
- 委員長（本田秀一君） 大村委員。
- 8番（大村 税君） 以前もそういうふうな回答を私いただいておりますが、そのときに、では活動報告、10人の報告がどのようになっているか資料といったときには出せませんと言われていたのですよね。しっかりと管理されているのか、ご報告願いたいというのが私の考えですが。
- 委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。
- 町民生活課長（川島康夫君） 活動実績等につきましては、日誌を提出していただいて、それで管理していますので、個々の活動時間等の提出は無理でも、匿名で1番から何番というような形での活動時間の提出の資料であれば出せるのかなと思います。
- 委員長（本田秀一君） 大村委員。
- 8番（大村 税君） それはしっかりと管理してもらいたいなど、これは要望しておきますが、過去10年以上前はもっともっと安全週間とか、あるいは緊急交通安全対策、県のあれが出たときとかそのときは広報車でもって、活動がすばらしく見えておったのだけれども、近年になってほとんどそういう活動が見えないのです。安全協会との共有した活動は見ているけれども、それ以外のは見る機会が少なくなっているように私は受け取っておりますが、担当課ではどのように把握して活動を認めているかお伺いいたします。
- 委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。
- 町民生活課長（川島康夫君） ことしの活動の内容ですが、朝役場を通っていただければわかると思うのですが、登校時の安全指導が主なものになりますし、あとイベント時の道路等の整理、それから大きなイベントとしては昨年度であれば青森県と岩手県の境等で、青森県とそういった交通安全の合同での啓発活動等をしていきますし、ことしは洋野町の方が軽米においでになって亡くなられたという事故等が発生しましたので、ノソウケ峠を中心に早目点灯等の啓発活動をしながら、高齢者等への訪問活動等を実施しています。大きなところではそういったことです。
- 委員長（本田秀一君） 大村委員。
- 8番（大村 税君） 詳細なるご答弁ありがとうございます。学校の登校時とか下校時を主にやっているというふうに私は受けとめましたけれども、11校あった学校が今3校、1校、半分以下になっているのですよね。我が地区は統合になって、ほ

とんどそういう活動が、恐らく軽米小学校以外の地域の学校の部分についてはそれはゼロだというように捉えています。が、当局は確認されておられるか。やはりそういった現状に見合った計画を実施することが町益につながるものと私は認識しているが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 統合等で生徒が不足になりました円子地区、あるいは米田地区、小玉川地区等での街頭活動等は実際はされていないのかなと思いますけれども、主に町内の指導員等は朝率先して街頭指導していただいていると。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） わかりました。町内の人は学校が中心部にあるから、それは従前以上にやっているとは、そうだろうとは、このように私は思いますけれども、地域の学校が統合したときの分と同じ一律に報酬、報告に対しての報酬ということをご答弁になりましたので、その報告の内容を精査してお考えになっているかお伺いいたします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） あくまでも活動した際の報酬ですので、街頭指導等がない指導員には当然支払われないわけですので、でもイベント等の際には再三お願いして、お祭り等のときには本当に申しわけないですが、3日間交通整理等に当たってもらいますので、そういったことに対する報酬については確実に支払いをしています。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○8番（大村 税君） わかりました。活動に対しての報酬なので、活動内容をしっかりと把握し、認識して、対応することを希望いたします。私の地区では指導員がおりますけれども、年に3回も顔を合わせたことはないのです。私も安全協会の活動というか、交通安全を願ってさせていただいている中で、やはりそういうところもちょっと見直しながら充実した交通安全対策の対応をするべきと、このように思いますので、今後ともご検討をよろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 先ほどカーブミラーの話が出ましたけれども、交通安全施設設置工事200万円予算措置しておりますけれども、ことし予定しているのがあればそれを教えてほしい。もしないのであれば、どのような形でその場所を決めていくのか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 中村委員の質問にお答えします。

この工事費については町内全域、一応予定しておりますけれども、交通量の多い場所について春先に状況を見ながらライン等を引いているものでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） それでは、今は町道に関してのライン引きだけを予定しているのですか。それ以外にも、まず町内全域というのはそのとおりでと思うので、だからもしことはここにガードレールやるよ、ここにカーブミラーやるよというふうなのがもう今の時点で決まっているのであれば、そこを教えてほしい。それがなければ今後どのような形で決めていくのかということ。今町民生活課長がお話した交通安全対策協議会の話聞いてとかという話もあったのですけれども、その辺どのような経緯の中で、何を設置していこうというのが決まっていくのかということを知りたいのです。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 場所については決まっておられません。今までもそうなのですけれども、例えば小学校の通りとか、そういう部分でライン等消えている部分とか、通行量とか多いところについて今までそういう形で工事しております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは、もう地域整備課の職員だけで見て判断して、ただやっていくということですよ、今の話だと。ではなく、例えば住民からここにガードレールがあったほうがいいのかという要望があれば、そういうふうなのを受け付けるとかということがあるかないかということをお聞きしたいのです。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） ガードレールとかそういう部分については、町道の修繕費とかありますので、そちらのほうとかで対応して、この交通安全施設工事は一応今までライン引きというような形で行っております。

○2番（中村正志君） はい、わかりました。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 41ページの6目交通安全対策費の中の8節の報償費、高齢者運転免許証自主返納支援事業報奨金、先ほど課長の説明では昨年よりは予算もふえたという説明でしたが、中身について説明と、それから軽米における高齢者の事故というのは、去年といいますか、1年間にどれぐらいあるものですか。その辺お尋ねします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 最初に、高齢者運転免許証自主返納事業であります、75歳以上の方で、二戸の警察署に運転免許証を自主返納するという形でいきますと運転経歴証明書の発行だとか、申請による運転免許の取消し通知証というものが

交付されていますが、それをお持ちになって役場窓口に来た際に2万円の商品券をお上げするというふうな制度です。なかなか本人が率先して返納するという方はいらっしゃらないようなのですが、どうしても周りで見ている家族の方が、もうそろそろ危ないから返したほうがいいよというふうな形で、家族から促されて申請に来る方が多いみたいです。今現在で24件の申請がございます。いずれ起こしてからでは遅いので、何かそういう事故が起きる前の手だてとして、きっかけづくりとして創設されたものだというふうに理解しています。

それから、高齢者の事故なのですが、私はちょっと今のところ承知していませんが、昨年1件、農耕車運転中に亡くなられた方は77歳の方でした。本当に残念だなと思います。あと、毎日警察署から死傷数、けがされた方等の統計は来ますが、年齢は入っていなかったもので、申しわけありません、ちょっと確認できません。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 最近はすごくテレビ等で高齢者の事故なんかも報道になっているわけで、この辺が結構家族の方にも心配されて、こういった事業があればすごくいいなと思っております。ただ、家族の中でも、例えば子供が心配だからやめたほうがいいのではないかとと言っても、本人は俺はそんなではないとかというようなことで、私の知る範囲でも家族の中でも結構親子げんかとかいうか、そういう親子のトラブルとか、聞いているわけです。最後は結局子供が親の乗っている車の鍵を取って隠したとか、何かそういうふうなトラブルがあったりするんで、やっぱりこういう報奨金、支援事業はすごくいい制度だと思いますけれども、それともう少し啓発活動ですか、PR活動といいますか、本人にも自覚できるような対策ですか、チラシとかそういうのもつくって、目につく回数がふえるようにやっていただくのいいのかなと思っていました。なるべく当事者の目に大変だなというふうな、自覚を持たせるような意識啓発活動ですか、そういうのもこれと一緒に実施していただけないのかなというふうな感じを持っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 昨年の議事録をちょっと見ていましたら、山本委員のほうから75歳以上の免許所有者がいかにも悪いというような印象を持たれるような広報の仕方はやめてほしいと言われていましたので、いずれ工夫しながら。ついせんだってテレビ等で、八十何歳ぐらいでしたか、車を運転して女子高校生をひいてしまって亡くされたというふうなこと等もあるし、確かに家族でお父さん危ないから鍵を隠すだとか、そういったこと等あるかと思うのですが、いずれ起こしてからでは遅いので、何とか工夫して、返納しやすいような環境づくり、あるいは周知の仕方等を工夫してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 認知症とかそういうのは、いずれ個人差はあると思いますので、75歳に達していなくても認知症とか、そういう反射神経というか、運動神経が鈍っている方もおるわけですから、別に年齢を気にしないというか、そういった自覚があるなというふうな、何かそういうPR方法ですか、そういうのを考えてくださればいいのかと思っております。そういうふうなことを少し検討いただければいいのかなと思っておりましたので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 今のに賛成討論したいのですけれども、この報奨金はどういう条例あるいは規定、内規ですか、どこでこれやっています。どういう根拠に。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 規則です。

○委員長（本田秀一君） 松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 規則というのは、たしか内々で、皆さんで変えられるというふうなことを聞いていますけれども、今の高齢者だけではなくて、先ほど館坂委員が言ったように、若くても認知症とかさまざまありまして、返納する方もおるので、町長、規則だそうですので、本年度から高齢者という観念を外して、高齢者及び……認知症といえればあれですが、それに準ずるような方にも。どうせ1回なので、毎年くれるのであれば大したいい制度だと褒められるのですが、たった1回ですので、そういった方にもさかのぼって、去年でもおとしでもいいのですが、これが始まったのは去年ですね。そこを思い切って、町長はここを及びそれに準ずる方というか、そういうふうにする気はありませんか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） これはあくまでも自発的にご理解いただいてやっております。認知症の診断というか、認定というか、大変難しいというか、程度の差もありますし、平成30年度に認知症のケア、あるいはそういった方々へさまざまなところで対応したいというふうに考えております。認知症の診断、認定、そしてまた本人の受け入れ、総合的に判断して、この方はどうしてもこういうので難しいのではないかなというふうな、誰もが納得して理解できるような状況であれば私はそういうのもありかと思いますが、現時点ではなかなかそういった難しい面がありますので、当面はこういった75歳以上、後期高齢者の方々に対応しながら検討してみたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

- 委員長（本田秀一君） 松浦委員。
- 9番（松浦満雄君） 理解したいのですが、交通事故の観点からいけば高齢者だけではなくて、そういった方もあるので、そこまで拡大してはどうですかという話なので、それで倍の財源というか、予算取ったということなので、そこも括弧書きでもいいのですが、そういう方にも免許返納した場合は差し上げるというふうに制度を改正できませんか。
- 委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。
- 町民生活課長（川島康夫君） そういった場合には、先日も実は65歳ぐらいの方で若年性認知症の方がいらしたそうですし、そのほかてんかん等で免許証を返納する必要が出てくる方等もありますので、医師の診断があればというふうな注釈もつくだろうかと思うのですが、少し検討してまいりたいなど。
- 委員長（本田秀一君） 松浦委員。
- 9番（松浦満雄君） 検討すれば1年ぐらいかかるので、同じなわけですよ。高齢者という部分を及びというふうなことに、それに準ずる方といますか、そういった認知に関する部分で返しますよ、返しましたというような方に光を当ててもいいのではないかと。趣旨は高齢者ということなのですが、その制度自体が免許証を返納して事故防止につなげるという、そういった目的からすれば、それは十分拡大してもいいのではないかとというふうに考えるのですが、町長、だめですか。
- 委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） 医師の診断が明確にあった場合につきと申しますか、そういった条件つきの中では実施のほうで検討してみたいと。
- 委員長（本田秀一君） 松浦委員。
- 9番（松浦満雄君） 医師の診断というか、免許証を返した人が報奨金をいただくものですから、免許証を取り上げられれば別ですが、身体の都合とか、さまざまな体の問題で免許を返した方に75歳以下でも差し上げますという、目的に沿ったことに改正すればいいのではないですか。規則ならその中でできるわけですから。自主返納をしたということなのですよ。だから、75歳というのを外せば、まず救われるというか、町長が思っている施策がそういった方々に光を当てるということになるので、そここのところは思い切って。そう多くないわけですよ、例えば何百万円かかるということではない、一生に1回。年間通したら多分10人もあるかどうかなのですが、そういった診断書とかという話でなくて、免許返納した人ですよ。だから、そこを拡充してくださいと。
- 委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。
- 町民生活課長（川島康夫君） 形式的な面で診断書という話を……そうですね、医師の診断によって免許を返納せざるを得ない方等もございますものなので、そういっ

た形の見直しは進めたい。

○9番（松浦満雄君） いやいや、だから自主返納支援事業報奨金ではないですか。

○町民生活課長（川島康夫君） ただ、どういう理由で返納……

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午前 11時51分 休憩

午前 11時52分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いずれ75歳以上は、これはきちっと希望によりまして、ただし客観的に運転が非常に困難というふうに思われる事例に関しても適用というような形の中で、少し拡大は検討してみたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） なければ、6目交通安全対策費を終わりたいと思います。

それでは、ここでお昼休憩をとりたいと思います。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして予算書に入りたいと思いますが、午後から茶屋委員は欠席ということであります。

それで、補正予算書の45ページに入る前に、山本委員からの質問に対しまして答弁漏れがありましたので、それを最初にやりたいと思います。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 昨日山本委員のほうから機構改革に当たって改革後の組織がどういうふうになるのかというような、資料を示してほしいというふうなことを訴えておりました。

資料ナンバー18をご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。機構改革後、課長等が何人になるのかというようなお話をしたいと思います。図のほうですけれども、町長部局、それから各委員会を一番左に配置しまして、真ん中のところが総括課長というふうな位置づけになります。それで、一番右側、上のほうから企画担当課長、総務担当課長、課税担当課長等々と、課長の一覧を掲載しております。いずれごらんのとおりに、現在のグループ長のところが担当課長にかわる、それぞれ権限を持って担当課長になるというふうなことでお願いをしたいと思います。改革後の総括課長については9名、担当課長については18名の予定としておりま

す。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

○13番（山本幸男君） はい。

○2番（中村正志君） 委員長、今のこのことでちょっと。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 言葉の使い方で私が間違っていたら指摘いただければ。この中で兼課長というのがありますけれども、私の認識では機関が違う場合は併任みたいな、あわせてというふうな言葉で、兼は同じ事務局といいますか、同じ行政機関内での場合、例えば教育委員会であれば教育次長兼図書館長とか公民館長というふうな言葉は使われますけれども、地域整備課長兼水道課長というのは適当ではないのではないかなど。前に何か辞令等を出すときにそういうふうな言葉で、あれおかし、併任発令という言葉があるのですけれども、兼任発令と併任発令があると思うのですけれども、そこのところ確認していただいたほうがいいのではないかなど思うのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） この資料の記述に当たりましては、いずれ2つの職務を両方やるのでというのをわかりやすくするために、兼というふうな言葉を使わせていただいております。実際に発令する場合には、中村委員おっしゃるとおり、部局あるいは委員会が異なれば併任という形で辞令のほうも発令するという形になります。

あと、申しわけございません、きのうの議案第12号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第8号）にかかわって、その中、予算書のほうは7ページになりますが、2款総務費、ページの真ん中ぐらいですが、企画費の負担金、補助及び交付金、バス路線の対策費補助金、きのう説明させていただきましたが、実際どれだけの人数の方から利用されているのか、あるいは補正額の中身を再度確認の上お知らせするというようにしております。

資料のほうはナンバー21をごらんいただきたいと思います。まず最初に、補正額の算出の仕方でございますけれども、昨日も申し上げましたが、バス路線の補助につきましてもは経常費用から経常収益を差し引いた分として算出されております。この考え方については、いずれの市町村あるいは国、県等についても同じでございます。その経常費用につきましてもは人件費も含まれ、今回補正というふうな形にはなりましたが、通常の補助金を算出する場合でも退職金に係る分も要は人件費として算入されているということでございます。今回補正に至ったのは、昨年度経営が南部バスから県北自動車に変わるというふうなことで、退職者の希望を募らなければならなかったということで、退職者が例年より多く発生したというふうなことで

ございます。それで、これが常に今後も影響するわけではなくて、本年度一時的なものでございますが、経常費用が膨らんだというふうな説明でございます。

資料のほうでございますけれども、バス路線維持対策費補助金に関する資料でございます。南部バスにかかわる分として、軽米町の負担、あと八戸市、南郷区、あと階上町、洋野町の負担額を計上しております。軽米町の補助対象は3路線であります。軽米線、軽米から市野沢までのところ、あとは大野笹渡八戸と、あと八戸軽米線として高速バスとなっており、3路線分で889万3,000円となっております。

開いていただきまして、今度は横側から見ていただきたいのですが、これについては軽米線でございます。軽米から市野沢のところまで、運行回数は平均で2.6回、この2.6回というのは平日と休日のダイヤが異なることから、平均で言うと2.6回となっております。キロ数は12.7キロ、平均の乗車密度は2.1人となっております。

次のページが八戸軽米線、軽米の高速線の実績表になります。平均の運行回数は0.6回、キロ数で28.8キロ、平均乗車密度が0.7人となっております。

一番最後が大野線になります。運行回数が2.6回、キロ数は34.6キロ、平均乗車密度は2.4人となっております。それぞれの負担額の算出の仕方につきましては、資料のほうをご確認いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、この件に対しては終わりたいと思います。

続きまして、歳入の部分で山本委員からの質問でありましたが、税務会計課長より答弁をお願いいたします。

税務会計課長、小笠原亨君。

○税務会計課長（小笠原 亨君） 昨日山本委員からご質問、資料請求がありまして、ナンバー17になります。ごらんください。内容といたしましては、固定資産税に係る2年前の平成28年3月31日、条例改正して専決処分をしたバイオマス発電の固定資産税について、特例として3年間2分の1としたことの資料ということで提出させていただきました。

資料の内容につきましては、これは議案第1号、あとは専決処分書、あとは改正案の条文、該当するところを一部抜粋したもの、あとは新旧対照表で該当するところを抜粋したもの、これはメモ書きで申しわけありませんけれども、させていただきました。あとは、参考までに本会議と特別委員会で説明した内容を提出させていただきました。

平成28年度の税制改正において、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置を、わがまち特例を導入した上で、適用期限を2年間延長しようという税制改正でございました。再生可能エネルギー発電設備の中のバイオマス発電設備を2分の1を参酌として、3分の1以上3分の2以下で市町村の条例で定める割合を乗じて得た額というところがありましたので、当町では2分の1に定めて、それを専決処分して、後に議会で承認をいただいたものでございます。

あと、資料の中の新旧対照表なのですが、3ページのほうになります。17/25というふうについて、メモ書きでバイオマスというふうについておりますけれども、この13という中の附則第15条第33項第2号ハとありますが、平成28年の専決処分するときにはこの条項だったのですが、平成29年3月にまた条例改正がありまして、それも専決処分で、ここが第15条第32項第2号ハに条例改正になっておりまして、それも議会で承認をいただいております。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） なければ終わりたいと思います。終わります。

では、予算書に戻っていただきまして、42ページ、7目職員福利厚生費から進めてまいりたいと思いますが、委員長を交代したいと思います。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、42ページ、7目職員福利厚生費、事務局の説明をお願いします。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 7目は職員福利厚生費でございます。前年度より3,000円減の166万6,000円、報償費から委託料までありますけれども、職員の健康管理に関する経費となっております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 続きまして、8目公平委員会費も続けて、国内交流費まで、10目まで続けてお願いします。

○総務課長（吉岡 靖君） それでは、8目の公平委員会費について説明申し上げます。予算額につきましては前年度と同額でございます。これにつきましては、当町において公平委員会を設置していないことから県のほうに委託しているものでございます。

次に、国内交流費でございます。前年度から207万5,000円増の257万円の予算を計上しております。ここの説明に当たりましては資料要求のほうをいただいておりますので、資料のナンバー11（2）をごらんいただきたいと思います。

す。

あわせて、少し訂正させていただきたいのですが、昨日説明いたしました平成30年度一般会計予算についての中の2の重点施策主要事業等でございますが、ここに計上されておりました多様な交流が生まれるまちづくり、交流、観光、文化の中の在京軽米会創立30周年事業の事業費が160万6,000円と掲載されておりましたけれども、正しくは本日お配りしました資料のとおり、200万6,000円となっておりますので、大変申しわけございません。

中身につきましては、お手元の資料のとおり、まずは報償費として在京軽米会記念事業出演謝礼、郷土芸能団体出演者への謝礼として1団体10万円、あと在京軽米会記念事業の商品代として特産品セット3,000円分掛ける30個で9万円、合わせて19万円計上しております。

次に、旅費でございますが、費用弁償として郷土芸能団体の費用弁償、予算編成においては7名で積算しております、30万20円。あと、今回初めて課長からの出席を求めたいという考えから9名分、42万1,740円、あと総務課の職員として2人分、9万3,720円、合わせて旅費につきましては81万6,000円を計上しております。

次に、19節負担金、補助及び交付金でございますが、軽米町ふるさと支援事業費補助金として、これは在京軽米会でございますが、1人5,000円で、想定する参加人数は120人規模を想定しております、60万円の補助としております。あと、その下、在京軽米会創立30周年記念交流会参加助成金につきましては、町民からの参加を求めたいと思ひまして、募集の上参加いただくものですが、参加した方に2万円の補助金、40万円を計上しており、負担金、補助及び交付金については100万円になります。合わせて200万6,000円になるものでございます。

在京軽米会の方々につきましては、毎年軽米にそのタイミングで来れるわけではないので、まず軽米の郷土芸能と文化に触れたい、あとは軽米の方々と対話を楽しみにしているというふうなご要望をいただいているところでございます。会場につきましてはホテルニューオータニを予定しております。ホテルニューオータニにつきましては、皆さんご承知のことと思いますが、軽米町産のシリアルを使ったメニューを実際レストランで提供されているというふうなことで、これが軽米会の方についても言葉で説明するだけではなくて、実際に供していただくというふうなこと、軽米に行かれた方もなかなか機会がないことなので、ぜひそういうことで進めたいというふうに考えております。

国内交流費、13節委託料19万5,000円を計上しております。これにつきましては、音更町との姉妹締結を対外的に説明する設備が必要であろうというふう

なことで、いつどういう背景に基づいて音更町と交流が始まったのかというふうな、説明するような看板を町内の中の音更町ゆかりの地に設置したいというふうを考えております。

次が10目の行政改革推進費でございます。前年度と同額の10万円を計上しております。これにつきましては、行政改革推進委員の報酬と旅費となっております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 在京軽米会の資料を私求めまして、ご説明いただきまして、ありがとうございます。会場はホテルニューオータニというのはお聞きしましたがけれども、日にちは決まっているのでしょうか。

○総務課長（吉岡 靖君） 開催予定日については11月3日を予定してございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 私ごとも含めて、交流会参加助成金を予定しているのですがけれども、一般町民ということで、議員という立場の中でも手を挙げてよろしいのか確認したいのですがけれども。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 申しわけございません、説明が不足していたと思います。この30周年につきましては、議員の皆さんからも出席をお願いしたいと考えております。それで、議会事務局の費用弁償のほうに予算を盛り込んでいただいております。

○2番（中村正志君） わかりました。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 音更町との看板を音更町とのゆかりの地というふうなお話がありました。ある程度想定されていますか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） あくまで予算編成段階の想定でございます。1つはえぞと大自然のロマンの森に音更町通りというふうなことで、白樺の木を植樹しているところがございます。あと、役場の庁舎前に白樺がございましてけれども、それにつきましても音更町から寄贈いただいたというふうに私聞いておりましたものですから、大体その辺になろうかなというふうなことを想定しております。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） ないようですので、次に移ります。

1 1 目諸費、当局の説明を求めます。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 1 1 目諸費につきましては、前年度と比較しまして275万6,000円減の1,874万1,000円を計上させていただいております。例年と違うところというか、予算の減額要因でございますが、23節の償還金、利子及び割引料なのですけれども、前年度から比較して293万1,000円の減となっております。これにつきましては、高齢者等肉用牛飼育事業基金の国庫、県補助金の返還が昨年度終わったことから、その経費が皆減となったことによるものでございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

続きまして、2款2項企画費、1目企画費について説明を求めます。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 1目の企画費につきましては、前年度から2,713万5,000円増の1億7,206万3,000円計上させていただきたいと思っております。

まず最初、報酬のところに地域おこし協力隊員報酬が出てまいります。資料要求をいただいておりますので、ナンバー14番をご確認いただければと思います。地域おこし協力隊につきましては、昨年度まで2名を募集しておりました。最終的にいらした方はなかったわけですが、本年度につきましても2名の募集を、これからはなりますが、予定しております。ただ、予算的にはまだ2人いらしていただけるという確証がないものですから、1名分の所要額を計上させていただいているところでございます。

まず、資料の右側のほうを見ていただければと思います。ちょっと黒っぽく塗り潰しているところに項目がございます。1節の報酬としては220万8,000円、あと次の共済費が社会保険料として61万2,000円、旅費の普通旅費が38万円、費用弁償が20万円、あと11節の需用費につきましては消耗品として8万円、燃料費として9万8,000円、光熱水費として36万円を計上させていただいております。役務費については通信運搬費として7万2,000円、あと14節の使用料及び賃借料につきましては住居と車の借上料として141万6,000円、合わせてこの企画費の中で543万3,000円を計上させていただいております。

この地域おこし協力隊の費用については、特別交付税の対象となるものがございます。資料の一番右側、特交区分とありまして、①から③の数字とともに、外というふうな文字が書いてあります。この①から③番につきましては特別交付税の対象となるもので、外というふうに書いているものが対象外となります。

一番下のほうを見ていただければおわかりになると思いますが、543万3,000円のうち97万9,000円は特交の対象外、町の単費になります。それ以外が特交で措置していただくという見込みとなっております。

続きまして、13節委託料の2行目に町づくり交流推進事業委託料とありますが、これについても資料要求をいただいておりますので、資料ナンバーの20をご確認いただければと思います。資料のほうのタイトルについては、聖地巡礼交流推進事業の事業内容についてというふうな掲載となっております。これにつきましては、本年度で事業が3年目になるわけですが、ほぼ昨年度と同様の事業内容となっております。関係の予算ですが、旅費として普通旅費8万8,000円、集英社のほうを訪問したいというふうに考えております。需用費につきましては食糧費、「ハイキュー!!」のおもてなしをしている方、あるいはそういった活動に携わっている方々等と情報交換会を開催したいと思っております。それについてのお茶代として1万5,000円、それと集英社のほうを訪問した際の土産代として6,480円、合わせて2万2,000円の予算計上をさせていただいております。13節委託料につきましては、ふるさと応援隊わ・かるまいへの事業委託、集いの広場の常時開設、ガイド、イベントの協力等、ごらんとおりの積算で232万6,000円を計上させていただいております。合わせて243万6,000円と算出しているところでございます。

あと、15節をごらんいただきたいのですが、去年なかった事業でございしますが、工事請負費として635万1,000円、これにつきましては向川原地区のニュータウンのところにある浄化槽の撤去工事を見ております。下水道が開設されて、既にそちらのほうに切りかえが終わっており、浄化槽は現在のところ使われていない状況でございします。上部のふたのところの腐食等が激しく非常に危険であるというふうなところで、取り壊しということで進めております。

18節が備品購入費でございします。予算額が2,135万9,000円、町民バス2台の購入を予定しております。これにつきましては、財源としては過疎対策事業債を見込んでいるところでございします。

企画費の主だったところは以上になります。

○副委員長（館坂久人君） 46ページはいいですか。

○総務課長（吉岡 靖君） 46ページについては、前年度とほぼ同様の積算の仕方でございますので、説明は割愛させていただきたいと思ひます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 聖地巡礼交流推進事業の資料を要求したのに、1つは主要施策の説明の中では聖地巡礼交流事業と書いてあって、予算書にはその言葉がなくて、多分そうでないかなと思ったのですけれども、町づくり交流推進事業と、事業名が2つあったので、ちょっとそれでどうなのかなと思ったりしていたのですけれども。役場で、総務課ではわかるだろうけれども、私たちにそこを説明するときにはこの辺、町づくり交流推進事業という言葉が聖地巡礼交流推進事業に変えることはだめなものなのですか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 実はおっしゃるとおりそのまま使えばいいのですが、ところが最初にこの事業に対しての予算化をした際に、集英社のほうで聖地巡礼という言葉に非常に反応をされてしまいました。集英社の立場としては、軽米は聖地としては認めていないというふうなことでございます。非常にわかりづらいのは重々承知しておりますが、一般的に出されるものについては余り積極的にはそれを使えないということで、町づくり交流推進事業というふうに記載させていただいております。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） わかりました。だけれども、我々に説明する前にも何か理解しがたい部分があったなと思っていましたので、その辺はこれから考えていただければ。そこで、委託部分ですけれども、もう一回確認の意味で団体名を教えてほしいというのと、あとホームページの開設を今までもしているのであれば、何でやればこのホームページが見れるのか。何か名前、別にアドレスでなくていいのですけれども。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） ホームページにつきましては、済みません、ちょっとどう検索すればいいか今定かではないのですが、「ハイキュー!!」とかで検索できたようだと思っております。ただ、「ハイキュー!!」、軽米とか、「ハイキュー!!」だけだと「ハイキュー!!」だけの情報がいっぱい出過ぎるので、何か絞り込むような言葉を2つなり重ねていただければたどり着くと思います。

○2番（中村正志君） 委託先の団体名。

○総務課長（吉岡 靖君） 済みません、委託先につきましては昨年度までと同様、ふるさと応援隊わ・かるまいを想定しているところでございます。

○2番（中村正志君） この件についてはいいです。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。よろしいですか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） この項目はバス対策も含まれていましたか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） バス対策のところでございますが、1つが13節委託料、バス運行業務委託料として5,293万2,000円を計上しております。また、高速バスの待合所の清掃業務委託料として12万6,000円、あとは公共交通出前教室委託料として34万6,000円を計上しております。この公共交通出前教室につきましては小学校に赴きまして、バスの乗り方とかを授業するものでございます。そのほか、14節使用料及び賃借料のところでは高速バスの待合所のトイレの使用料、駐車場等の借上料等を計上しております。

あと、46ページになりますけれども、19節負担金、補助及び交付金の、46ページの下から3行目のところ、バス路線維持対策費等補助金として756万7,000円を計上しているところでございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 今なぜバスの話をしたかという、さっきも補正のほうで説明いただきまして、大変厳しい状況だなというふうなのは感じましたけれども、お隣の南郷区の交流といいますか、実は何か聞くところ、実際そうなのかという、まだ正確にはわかりませんが、軽米高校のほうに南郷のほうから来てもいいというふうなお話があったと、実際に受験しているかどうかわからないですけれども、軽米町の中での隣接の地区としては一番近いところでもあるし、ぜひ南郷から軽米高校のほうにも進学をしていただければ非常にいいのかなと。ただ一番のネックは、通学のバスが朝にないというふうな話も聞いたりしておりますけれども、そういうふうな話を多分総務課でも聞いてはいるかとは思っておりますけれども、その辺の通学に関する部分について可能性があるのかどうか、ちょっとお伺いできれば。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 路線バスにつきましては、利用者が少なくなっていく、経営が立ち行かなくなる、減便あるいは廃止というような負のスパイラル等があるわけでございますが、やはり乗車率を上げていくにも、逆に一定の利便性の向上というふうなことが必要かと思えます。そういった意味におきましては、今軽米と日赤病院前を走る高速バスも走っているわけございまして、そちらのほう等の回送の部分、要は行くときは高速のほうを使うのだけれども、当然軽米に来るときは下の普通の道路を通る、そういった回送の部分で改善できるのであれば料金的にもかなり低額で可能などころもあるのではないかということで、今内々にその辺の可能性を打診しているところでございます。

○副委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 今のことについては進めていただいているということで理解しましたので、次のほうのところ。

私ちょっと疑問に感じていた部分ですけれども、協働参画地域づくりチャレンジ事業が、平成29年度から新しいスタートアップ事業というふうなのができるようですけれども、これで採択になりましたよというのが広報に載っていました。その中でスタートアップ事業に応募する団体として、私はことしこれの事業をやるために新規で団体をつくってやるのだと、始めるのだというふうな団体が対象になるのかなと思っていたら、何か既存の団体でいろいろ活動しているところが多分このチャレンジ事業というのにまた参画したことがないということで手を挙げたら、スタートアップ事業に採択になった、具体的に言えばよさこいの団体だったのですけれども。ということは、あそこはもう10年以上いろいろ活動しているところでも、そういうところでも今までやったことがない事業をやるとすれば対象になるのかなというので、ちょっと疑問を感じたのですけれども、この辺はそういうことでしょうか。であれば、来年度もあると思いますけれども、既存の団体が今までやっていない新しい事業をことし何かやりますといったときに、手を挙げたときにも対象になるというふうに理解していいのか、そこがちょっと私の理解の仕方が違ったような気がしたのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） この協働参画地域づくりチャレンジ事業につきましては、中村委員おっしゃるとおり既存の団体であっても新しい事業をやろうとするのであれば、それも対象としております。

以上でございます。

○2番（中村正志君） わかりました。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 質疑なしと認めます。

次に、公害対策費、土地利用対策費について説明をお願いします。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 2目の公害対策費でございますが、報酬、旅費、役務費、合わせて24万円、昨年度同額の計上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 公害対策費について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） なしと認めます。

3目土地利用対策費、説明をお願いします。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、3目の土地利用対策費についてご説明申し上げます。県からの委理事務でありまして、1万ヘクタール以上の売買があった場合に届けなければならないという法律の規定がございます。その事務取扱手数料ということで旅費と需用費を計上しております。なお、予算につきましては前年度同様額ということで計上しております。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） なしと認めます。

4目再エネ推進費について当局の説明をお願いします。

再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 予算書のほうは46ページになりますが、4目再エネ推進費でございます。合計額で本年度545万円でございますけれども、内容につきましては例年同様でございます。主なものといたしまして8節報償費、これは軽米町再生可能エネルギー推進協議会の委員等の謝礼でございます、22万1,000円。それから、9節旅費でございますけれども、旅費のほうは林地開発等の事務打ち合わせ等の旅費を計上しております。それから、13節の委託料でございますけれども、472万円、これは県から林地開発の同意を受けるための図面等の書類審査を委託する経費でございます。再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料として472万円計上させていただいております。

それから、資料要求のございました進捗状況でございますけれども、資料ナンバーが6番、軽米町におけるメガソーラー事業計画、認定等進捗状況でございますけれども、12月に提出させていただきました資料から面積、発電規模等は変更はございません。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 進捗状況のことについてお伺いいたします。特にブルー・エネルギー・パートナーズのほうも電源接続要件募集プロセスというところの入札、開札完了というのですか、この日付、要件募集プロセスという仕組みというか、どういう内容なのか説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 再エネ室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） この東北北部エリアプロセス募集でございますけれども、ブルー・エネルギー・パートナーズの笹渡と長倉・戸草内、小松に

つきましては平成26年12月に経産省のほうの認定を受けまして、接続ということで申請を出したわけでございますけれども、電力網の脆弱といいますか、容量がなくなった関係で昨年4月1日に制度改正されております。というのは、4月1日に、平成29年3月末までに電力との契約が終了していないものについては、単価的な、要件的な部分は廃止といいますか、新制度に入っていくということで、それまで経産省から認定をとりまして、電力に接続の申し込みをした場合、単価が確定したわけなのですけれども。ということで、去年の3月31日まで契約できなかったものですから、救済措置といいますか、特例措置ということで、新制度の前の部分でございますけれども、それまでは単価が決まっていたわけなのですが、募集プロセス、平成28年10月現在の大体容量なのですけれども、容量が少ない部分について電力の本線といいますか、今東北は六ヶ所のほうから50万ボルトの電線があるわけなのですけれども、仙台から秋田に50万ボルトの送電線を建設しまして、その負担金を大体1キロワット当たり5万円程度ということで電力のほうから示されまして、それで参入したい事業所が入札に参加するというところで、建設費の高いところから落札になるということでございまして、長期間でございますけれども、現在電源接続案件募集プロセスのほうに申し込みをしております、これから入札、開札なのですけれども、大体決まるのがことしの8月か9月ということで、そういう容量不足の関係で救済措置のほうに回っているということでございます。

○副委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） わからないけれども。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

大村税君。

○8番（大村 税君） 関連してですけれども、スカイ・ソーラー・ジャパンは町長の所信演述では5月半ばごろ事業に入るということですのでけれども、進行状況をお尋ねしたいと思います。所信表明のときには5月に起工式というふうになっておりますが、この計画では平成30年3月が期限、何か県のほうからも3月末で着工するような指導があったやに耳にしておりますが、それが定かなのかお伺いたします。

○副委員長（舘坂久人君） 再エネ室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 軽米尊坊でございますけれども、この工事着手の予定というのはことしの3月というのが、着手のほうは林地開発上の着工届、現在も測量とか農道のほうとか準備は進めておりますけれども、林地開発上の着手届を提出する予定が今の3月ということでございまして、その後春先からまた工事に入っていくわけなのですけれども、現在の予定としましては5月22日あたりに起工式を予定ということでございます。

○副委員長（舘坂久人君） 大村税君。

○ 8 番（大村 税君） それでは、この着手というのは測量に入ったことで着手というふうに認識してよろしいですか。恐らくソーラー事業計画がきっちり出されて、林地開発がそれに協議してきて、着手は測量ではなくて、工事を着手と私は認識しているところですがね。測量時点はもう林地許可を得る、開発の許可を受けるときに、申請のときに済んでいると思いますが、工事着手というのは届け出たところの工事に踏み込んだというように認識しておりますが、今の説明ではそうではないのかなというふうに捉えておりましたが、それでいいのか。

○副委員長（館坂久人君） 再エネ室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） この工事着手、3月でございますけれども、ちょっと説明不足だったかもしれませんが、測量等につきましては林地開発の許可をいただいてから若干変更がありましたけれども、測量のほうは済んでおまして、工事着手というのは実際開発ということで、林地開発上は現場のほうに入って、例えば事務所を設置するとか木を切る準備を進めるとかと、そういう意味での工事着手でございます。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか、大村税君。

○ 8 番（大村 税君） それでは、この計画は県とかの指導には抵触せず、順調に進むというように認識してよろしいですか。

○副委員長（館坂久人君） 再エネ室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 現在林地開発上の許可条件と申しますか、県のほうから同意いただいてから1年以内に着手ということになっておまして、3月ということで予定どおりということでございますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

3項徴税費に移ります。1目税務総務費についてご説明お願いします……2目賦課徴収費までお願いします。

税務会計課長、小笠原亨君。

○税務会計課長（小笠原 亨君） それでは、税務総務費、あと賦課徴収費について説明申し上げます。

まず、税務総務費のほうでございますけれども、主な内容といたしましては普通旅費及び高速道路等使用料を税務総務費へ一括計上したことにより、その額が11万8,000円増になっております。そのほか、負担金、補助金の関係ですけれども、軽自動車共同事務処理分担金及び二戸地区税務協議会負担金が減となりましたけれども、全体では9万6,000円の増になっております。

続きまして、48ページの賦課徴収費のほうに入ります。賦課及び徴収業務に要する経費、全体で約130万3,000円の増額となっております。増となった主な経費なのですが、印刷製本費、督促状とか、あとはマスクシールを前年度在庫対応しておりますけれども、それに間に合わない分を計上させていただいております。あとは賦課業務等の委託料、これは各種税目ごとに賦課業務に関する委託料でございます。あとは公売に係る滞納処分に要する委託料として不動産鑑定、あとは登記業務ということで計上しております。あとは負担金としまして、エルタックス共同設置費負担金としてシステム交換への経費として計上させていただいております。あとは消耗品とか役務費の納税通知書、郵便料とか、ほぼ前年並みで計上させていただいております。あとは委託料ですけれども、平成33年度の評価替えに向けた委託業務の経費、固定資産、土地の評価業務の委託料を計上させていただいております。あとは使用料といたしまして賦課徴収用の車両経費、リース料金47万円ほど計上させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

ここで2時10分まで休憩に入ります。

午後 1時58分 休憩

午後 2時09分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

質疑に入ります。1目税務総務費、2目賦課徴収費、ありませんか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） ないと思いますけれども、今一番国会で話題になっているのが国税庁長官の佐川さんのことが話題になっていて、各地で今ちょうど申告の時期で、納税一揆とかというふうなことで、こういうのが、集会とかデモとかというのが出ているのですけれども、軽米町の場合の納税相談は住民税が基本で、国税ではないのですけれども、税を納める側にとって非常に大きな不信とか不満とかというのが出てきているのですけれども、そういう意味で町税に関して税を徴収する側に立ってみて、いろんな町民のそういう声というのが聞こえてくる、仕事をしている上でそういう声が耳に入ってくることはありませんか。また、障害になっているというような感じとかというのがありましたら、その状況について報告していただきたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 税務会計課長、小笠原亨君。

○税務会計課長（小笠原 亨君） 古館委員のご質問にお答えします。

国税庁長官とかに関する苦情というか、そういう話というのは申告相談をしてい

て特に聞いたことはありません。ただ、国税の申告のデータのやりとりがだんだんにデータ化とか、そういうふうな電子化に移ってきているものですから、それに対してやはりよく理解できていないよと、そういう方がいらっしゃる。あとは、申告書を今まで送ってきてくれたのにことは来ないのかとか、電子化に向けてのふぐあいというか、そういうふうなのは時々は聞かれますけれども、いずれ国税とは言いながらも町民税ともに連携して申告を受け付けしていかなければならないものですので、いろいろと集まって会議というものがありますので、そのときにはこういうことがありましたよとかとって、修正できるものであれば修正していただくようお願いしたいと思っております。

○12番（古舘機智男君） わかりました。

○副委員長（舘坂久人君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） なしと認めます。

次に49ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費について当局の説明を求めます。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 4項1目の戸籍住民基本台帳費について少し説明申し上げます。

本年度予算総額が4,031万6,000円で、対前年と比較で828万3,000円の増となっておりますが、人事異動による給料、職員手当等、それから共済費等の増によるものでございます。それから、9節旅費、11節需用費、12節役務費等は前年同額の計上となっております。

めくっていただいて、50ページの13節委託料でございますが、主なものは戸籍総合システム・ブックレス、データ管理システム保守業務委託料が207万4,000円と大きな金額を占めています。14節の使用料及び賃借料につきましては、戸籍総合システム使用料が586万1,000円と大きな金額になってございます。18節備品購入費は、今年度新たに印鑑登録原票保管ロッカーの購入をお願いするものでございます。19節の負担金、補助及び交付金は、個人番号カード・通知カード関連事務交付金が98万2,000円となっております。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 質疑なしと認めます。

次に、2款総務費、5項選挙費、1目選挙管理委員会費、2目選挙啓発費、3目

町長選挙費の3つを一括で説明求めます。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） ご説明申し上げます。

第1目の選挙管理委員会費、前年に比較しまして310万9,000円減の489万1,000円を計上しております。これは、職員の給料等の減によるものでございます。

2目が選挙啓発費、前年度と同額の6万7,000円を計上しております。

3目の町長選挙費につきましては、来年1月に予定される町長選挙に係る所要の経費、報酬から、次のページになりますけれども、使用料及び賃借料までの経費を計上したものでございます。

4目土地改良区総代選挙費につきましても16万2,000円、前年度と比較すると皆増というふうなことになりますが、計上させていただいております。これにつきましても来年3月が改選期でありますので、選挙の委託を受けた場合に備えて計上するものでございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 多分9月議会の委員会でもお話ししていたと思うのですが、18歳以上の選挙権利というふうなことになる、成人式のときに選管からの記念品等は必要ないのではないかというふうなことをお話ししていた記憶がありますけれども、ここでまた新有権者記念品が予算計上されているということは、多分同じことなのかなというように予想するわけですが、でなければ、新有権者というのは18歳になった人たちのことを今はこののであれば、ちょっと違うのかなと思いますけれども、別な意図があるのか、去年のやつをそのまま数字を載せたのかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） 中村委員のご質問にお答えいたします。

ご指摘のところ、本年につきましても新有権者記念品とありますが、委員ご指摘のとおりここについては大変申しわけございませんが、記述を改めるべきだったのかなと思います。これまで二十歳になって選挙権を取得するというふうなことで、成人式にあわせて記念品をお贈りしてきました。これにつきましては当然選挙の啓発の意味合い、関心を高めていただくというふうなのを目的にしたものでございます。9月の議会においてご指摘いただきましたので、検討しましたけれども、やはり18歳の方に対して記念品という形でお渡ししようとする、なかなかいい機会がない。地元の高校を通じてお渡しすればいいというふうなお考えもあると思いま

すけれども、町内の学校だけではない、あるいは高校進学しないでお勤めの方等々いらっしゃることを考えれば、なかなか皆さんにお渡しするのは難しいというふう
に考えて、近隣の市町村に確認もしておりましたけれども、同じような考え方では
あろうかと思いますが、近隣の市町村におきましても成人式において選挙啓発とい
うふうな意味合いを込めて記念品を渡しているようでございます。当方としても、
そういうようなものをお渡しする機会としてはやはり成人式が一番いい機会だと思
いますので、これまで同様に成人式を機に記念品をお贈りしたいというふうにと
っております。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 必ずしも記念品を上げることだけが選挙啓発なのかなというふう
にちょっと疑問を感じるわけですので、確かに高校3年は18歳といっても、その
年度内の18歳ですから、そのときそのときで違うかと思えます。例えば来年1月
に町長選挙があれば、初めて高校生という立場の中で投票する人も出てくるとい
うふうな、前は国政選挙だったと思うのですけれども、今度は身近な部分というふ
うなものも出てくると。そういうのであれば記念品にこだわらず、やはり軽米高校を
支援している立場でもある役場でもありますので、もう少し軽米高校と連携をとっ
て、もっと何かしら選挙に対して関心を持ってもらうような手だてを軽米高校と協
力し合ってやる必要があるのではないかと。また、18歳になっていなくても、
もうすぐ18歳になる人たちもいると。来年の1月が町長選挙であれば、3カ月後
には我々も同じく町議会議員の選挙も、統一地方選挙もあるというふうな状況の中
であれば、18歳、19歳の人たちというのも非常に重要な立ち位置を占めるので
はないかなというふうに感じるので、選挙啓発についてはその辺も検討する必要が
あるのではないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） 高校生、新しく18歳になられた方々に対し
ての啓発も当然必要と考えます。高校のほうと協議しながら、例えば出前授業を実
施する等も含めて、今後協議してみたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

次に、53ページ、2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査総務費から7項
監査委員費、1目監査委員費までを説明求めます。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 1目の統計調査総務費についてでございます。予算額につき
ましては前年度並みの623万1,000円となっております。こちらにつきま

しては例年どおりの執行を予定しているところでございます。

次のページ、2目の委託統計調査費でございますが、前年度に比較しまして27万6,000円増の64万7,000円となっております。来年度におきましては、住宅・土地統計調査単位区設定調査がございますし、またあわせて工業統計調査も行われるところでございます。それらに必要な経費として64万7,000円を計上したものでございます。

続きまして、監査委員費につきましても予算的には11万2,000円の減となっておりますけれども、内容的には前年度と同様になってございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

続きまして、55ページ、3款民生費。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について説明を求めます。

健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 55ページからでございます。第3款の民生費、1項の社会福祉費の1目社会福祉総務費についてご説明申し上げます。

まず、目の合計でございますが、2億7,721万1,000円ということで、昨年と比較いたしまして6,719万6,000円の減額となっております。1節から4節までの人件費相当分で949万4,000円の減額が出てございますし、あと28節の繰出金、ここは国保のほうの繰り出しだと思いますけれども9,924万6,000円の減額、あわせまして19節の負担金、補助及び交付金のほうで、これは次のページ、56ページでございますが、19節の真ん中、軽米町社会福祉協議会運営費補助金5,158万6,000円、ここの分がふえておりますし、4,082万円増、3つ合わせまして6,700万円ぐらいの減額となっているものでございます。

次に、個別の節についてでございますが、1節報酬のほうからなのですが、社会福祉委員報酬、これは民生児童委員の方へお願いしている38名の方なのですが、単価で6,000円ということで182万4,000円の、前年どおりの計上でございます。また、民生委員推薦会の報酬、11人で単価6,000円ということで6万6,000円、これも昨年と同額でございます。次の地域福祉計画策定委員の報酬、15名ということで見ておりますけれども、6,000円の報酬で4回分見てございます。これは、社会福祉法に基づく市町村の地域福祉計画を策定しようとするものでございまして、次のページの一番上でございます13節委託料46

6万5,000円、ここのほうに業務の委託料が出てまいります。あと、国保のほうは町民生活課のほうでございます。9節、11節、ここも町民生活課と一緒にさせていただきますけれども、ほぼ前年どおり、12節の通信運搬費につきましてもそのとおり捉えてございます。

ページめくりまして14節、ここにつきましても自動車の借上料とかバスの借上料、高速道路、駐車場の使用料ということで、ほぼ昨年と同額でございます。次の負担金、補助及び交付金5,276万8,000円でございますけれども、いきいき岩手結婚サポートセンターの運営負担金7万円ということで、これはi-サポといたしまして、いきいき岩手の結婚の登録しながら縁結びといたしますか、やっているのですけれども、そちらのほうへの町の負担金、同額の7万円でございます。また、県の民生児童委員協議会の負担金15万2,000円につきましても昨年と同額でございます。先ほど報酬のところでも申し上げましたけれども、民生委員38人に対しまして4,000円の負担金ということで計算して、15万2,000円でございます。次のいわて被害者支援センター運営負担金ということで、町の負担分で2万円ということで、これも昨年と同額でございます。

次の社協の運営費の補助金5,158万6,000円ということでしたが、これは資料請求が出てございまして、資料ナンバーは11番でございます。11の(1)と12と13、まとめて資料として提出ございますが、社会福祉協議会運営のための補助金ということで、内訳ということでございます。運営費の補助金、これは一応社協の予算といたしますか、計画が1,400万円ちょっとの収支の計画を立ててございます。そのうち町で978万6,000円補助するというので、残りの400万円以上は社協の自己資金ということでございます。次の特別養護老人ホームいちい荘の整備事業の実施設計業務分ということでは、4,180万円計上してございます。

56ページに戻りまして、いきいき岩手の結婚サポートセンターの入会助成金の交付事業ということで7万円、1回だけなのですけれども、1人1万円の入会の補助ということで助成金を交付してございます。今現在の実績でございますが、もう3年ぐらいになるかと思うのですけれども、軽米町はたしか、きのう見た記憶だと6名の登録ということで、まだ結婚の実績までは至っていないという状況でございます。戦没者は、これは町民生活課のほうで。

次の高齢者及び障害者に優しい住まいづくりの推進事業費の補助金ということで、歳入のほうでも40万円ほどとってございますけれども、2件ほどを、バリアフリーとか手すりつけたりとか、そういった工事への補助金等でございます。

あと、積立金の1,000円は科目設定ということで、28節につきましては町民生活課のほうということでお願いしたいと思っております。

健康福祉課分は以上です。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 1目の社会福祉総務費中、町民生活課関連部分について説明をしたいと思います。

1節報酬でございますが、7月から名称が変わります国保運営事業協議会委員の報酬として33万6,000円を計上させていただいております。それから、8節の報償費、さわやかカップル祝金なのですが、前年どおり5万円掛ける22組で計上させていただいております。

ページめくって、56ページの負担金、補助及び交付金ですが、軽米町戦没者遺族会連合会運営費補助金7万円なのですが、本当に微々たるものなのですが、1柱当たり100円から160円に上げさせていただいております。28節の繰出金につきましては、後ほど国保会計の説明の際に説明させていただきます。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 2目の年金はいいですか、説明は。いいですね。

〔「説明要りません」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「資料……」と言う者あり〕

○健康福祉課長（於本一則君） それでは、資料請求の件についてご説明申し上げます。

資料ナンバーの1といたしまして、平成29年12月21日に行われました特別養護老人ホームいちい荘の整備事業の設計業務、基本設計ですが、入札の結果表ということで、皆さんのお手元のところに社会福祉協議会のほうからいただいて、お届けしてございます。

それから、資料ナンバー2、いちい荘の実施設計予算の算定資料ということでございまして、これにつきましては先ほど補助金の内訳はご説明申し上げたわけなのですが、入札等がまだなされてございませんし、積算の算定の資料につきましては提出を控えさせていただきたいと思っております。

それから、資料ナンバー4、先般、2月14日発送で75歳以上の方にえごめん及びえごまパウダーを配付した事業名と財源のわかる資料ということで、あとえごめんの製造業者の選定の経過と理由がわかるものということで、資料ナンバー4ということですが、2枚物でございますが、1枚目から事業名としては軽米町エゴマ製品配付事業ということで、実施要領を2枚目につけてございます。趣旨から始まりまして、平成29年度において75歳以上の後期高齢者に対して健康によいとされるエゴマを利用した製品を摂取する機会を設け、今後の健康維持のために役立てることを目的に実施するものであるという事業でございます。対象者につつま

しては、昭和18年4月1日以前に生まれた75歳以上の町民といたしまして、施設の入所者や長期不在者は除くということにさせていただきます。配付の内容、第3条についてでございますが、対象者1人に対してえごまパウダー1袋とえごめん2袋といたしまして、利用方法の資料も一緒に配付しようというものでございます。そして、第4条では配付方法では各行政連絡区長と連携しながら配付していくというのを定めてございます。

あと、1枚目に戻りまして、予算は平成29年度の予算なのですが、3款民生費の1項社会福祉費の3目老人福祉費で、11節需用費の食糧費ということで161万1,000円、当初予算で可決されてございまして、特定財源等ございませんので、一般財源ということにさせていただきます。購入額は152万1,828円ということで、これは税込みの値段なのですが、税抜きだと1セット700円ということで、プラス消費税等ということで認識してございます。購入数は2,013セット、大体この人数が登録されるといいますか、75歳になる方ということで、これで予算化してございます。

あと、購入先は株式会社軽米町産業開発ということで、経過、理由といたしましては、選定の理由といたしましては、町の特産であるエゴマを使った製品を委託製造、販売している会社でございまして、ここを選定して、取り扱い商品であるえごまパウダー、軽米エゴマ麺を購入、配付することといたしたという次第でございます。

それから、資料ナンバーの5でございます。これは、内容は昨年12月の定例会でいち荘にかかわる軽米町社会福祉協議会との協議内容について、記録を残すことを附帯意見として可決したところであるが、協議内容の整理、記録をしたのであれば提出願うということと、あわせていち荘の談合情報について協議した会議録ということで、4枚物、会議の復命書ということで10月12日の分、26日の分、11月7日の分ということで12月18日につくりまして、12月の定例会で私のメモがもとになっているということにご説明申し上げた経緯があるわけなのですが、改めて同僚、あと出席者等から確認していただきながら、最後決裁を得たものでございます。

次の4枚目、5枚目が2月19日に行われましたいち荘の建設基本設計入札会の談合情報について町社協からの事情聴取ということで、この事情聴取の経過についての復命書でございます。

あと、先ほど資料の11についてはご説明申し上げました。今のところこの分でございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） どこまで。

○副委員長（館坂久人君） 1、2目。

○13番（山本幸男君） 一般質問でも質問いたしました。今回の入札の結果表も出してもらいましたが、どうも納得がいかない。談合情報があって、入札についてはそれぞれ確認して、マルというような形のございですが、この入札の結果表を要求したのは私のございなので、見ますと入札は適正に行われたと思いますが、最低制限価格を設けたこと、このことが私は疑問を受ける原因ではないかなと考えております。最低価格が1,360万円、落札価格が1,360万5,000円で、5,000円の上積みをした部分によって入札が成立して落札という形は、とてもま過ぎるなという感じがいたします。もちろん私はそれ以外のことについて特別な情報を持っているわけでありませぬので、結果から見て最低制限価格を設定した、そのことが入札の結果を不明朗にしたという形に見えますが、町長はどう感じておられるのか説明願いたいと思います。

そのことと比較して、私はかるまい交流駅（仮称）の測量設計業務の資料として入札の結果表を提出願ったわけですが、これを見ますと町がやった、そういう形の測量設計の入札は最低価格を設定しないでやっているわけ。何でいちい荘は最低価格の設定をしたのかなというその疑問のござい。普通基本設計とか実施設計については、最低制限価格はしないというのがまず一般的だと私は聞いております。昔、大分前の話であります。設計の業務委託を1円でもって落札したというニュースもあったのを私は聞いたことがあります。そのぐらい設計の段階での入札のポイント、大変といい仕事だという意味も理解するわけ。そんなことからいって、私は入札の結果については疑問を感じていると、そう考えますが、改めてまず町長の見識を、感想をお願い申し上げたい。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先般一般質問で山本議員からの質問を受けましたけれども、それに対する答えを越えるものでも何もありません。そのとおりの私は所感を持ってござい。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 具体的には私は申し上げました。最低価格を設定して、1,360万円が1,360万5,000円、たったの5,000円で落札というような感じは、町民がもしこのことを聞いたら臭いなというような感じを持つのは私は当然だと思います。そのポイントの最低制限価格をなぜ設置したのかという質問なのですが、副町長は答弁の中で、主として私がそのほうはやったからというふうな説

明の中で、県の指導というようなことを何回か答弁の中で述べられました。私は特別県の方から聞いて確認したわけではありませんが、県ではそういう指導はしていないというようなことをまず情報として私は聞いております。その辺では本当に県が最低価格を設けたほうがいいよというようなことを言ったのかどうかというのはちょっと疑問を私は持っておりますが、その点についての確認。副町長はどこで、県の何課の何さんがとわかれば、それを答弁願えればいいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時46分 休憩

午後 2時46分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） いちい荘側からいろいろ私も聞いているわけなのですが、県の指導という話は聞いておりました。ただ、いちい荘側と県でどういったやりとりをしたか、その辺についてはちょっと調べかねるところでございます。県では大体全部最低制限価格を設けております。ですから、恐らく、これは推測なのですが、これ以上私何も言える立場ではないのですが、県に準拠してと言われたのをそのまま、県と同じ最低制限価格を設けて入札をしたというふうに聞いておりますし、それを私は信じております。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 質問に答えていないような感じがします。副町長は本会議で私の質問に対して、2回ぐらい県の指導のもとに最低制限価格を設けたのだと、そのことについては私は一般質問の通告をすると同時に担当課と思われるところに入札の結果表を出してくれないかと、さまざま臆測でしゃべるよりはそういうのがあればよいというようなことでお願いしたのですが、まず出られなかったと。だから、本会議でたまたま推測に推測をしながら質問したということなのですが、その結果は2度ほど、私から見れば副町長は県の指導で最低制限価格をやったと。私は、今資料をもらうまでは全然この価格になったというのは知りませんでした。県の指導というのはもう少し、何だか今の発言はそこにはしゃべっていないというように聞こえますが、どうですか。

○副委員長（館坂久人君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） 具体的には長寿社会課のほうに確認したというふうに聞いております。県で指導しないというのでありましたらば、どこからその情報を得たのか、ちょっと教えていただけますか。県のほうから聞いたのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 先ほどもしゃべったとおり、特別私は県のほうの長寿何課というふうに電話したわけではありません。ただ、そういう情報を、それから一般的に設計等の業務について最低制限価格というのは設けないものだと、それからさっきしゃべったように1円で落札、そのぐらい甘いものだというか、大変な感じのという入札だというのが私の理解です。そう思っておりますので、県のというようなことは最低制限価格を設けたことの一の原因ではなかったのかなと思って発言したわけです。だから、私は機会を見てそちらのほうも確認したいなと思っておりますが、ただ副町長が公の場所でそう発言したものですから、それはまた間違いのない情報だからと思って、再確認の意味で質問いたします、もう一度。

○副委員長（舘坂久人君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） 何度も言いますとおり、県の指導というふうに聞いております。

○副委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 私が資料を要求しました、附帯意見をつけて、その経過について社会福祉協議会が事業をやることになりましたと、そのことが町長から報告あったものですから、ではその協議した記録を出してくださいといたら、その当時は課長はありまないと。別なことだったかどうかわかりませんが、大体ないというような答弁をされました。その後、議会でその記録はやっぱりとっておいたほうがいいというような附帯意見をつけて、予算を通過したという経過があります。そのことで改めて、そのときはなかったのだけれども、その後整理したのではないかなという臆測、私の考え方もありまして、あったらその記録を出してくださいと。立派にちゃんと記録した文書があって、その中に平成30年2月13日、マスコミからの談合の情報のお話を受けた中で、先ほど局長とか、それからいちい荘の所長等が答えた中で、業者の選定は町に指名願を出している業者で、老健施設等の設計をやった経歴のある業者、しかも10億円規模の何かと、ここに書いてありまして、最初久慈設計、武田菱、現代建築設計及び渡辺設計という4社を選んだと。5つ目の業者を誰にしたらいいか迷った結果、施設建設の工事費が少額で見つからなかったの、岩手県内に支店等がある業者をまた1つ見つけて、その業者が簡単に言えばN T Tファシリティーズといいますか、落札した業者を選んだと。何かしら4つはまず選んで、最後の切り札と言えぱちょっと適当でないかもしれませんが、その業者を選んで落札した結果、たったの5,000円の差で落札というようなのは、何か流れからいって余計うま過ぎるのでないかなというふうな印象を持つわけです。町長は先ほど本会議で答弁した以外にコメントはないと言いましたが、町民から見ればコメントがあってもいいのではないかなと僕は思う。改めて質問しますが、たったの5,000円で最低制限価格を設定して、最低制限価格を設定しますという文

書をつけて入札の案内をしたというふうにこの記録にはありますが、改めて今後の対応についても町長、答弁願います。

○副委員長（館坂久人君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） 町長のかわりに私のほうから、説明になるかどうか、納得いただけるかどうかわかりませんが、回答させていただきます。

委員が疑問に思われているのは確かにあるのかなと思います。ただ、これに基づきまして談合情報があつて、業者、またそれに立ち会った方々から落札予定価格の漏れとか、あと設計書の漏れとかなかったのかということを確認して、そういったことはまずなかったということでございますというふうにいちい荘側からは聞いております。そういったので、この結果がどうのこうのという部分についてはこれ以上私のほうから、また町といたしましてもお話しするという立場にはございません。

ただ、これからのことでございますけれども、今度実施設計、それとあと本体の施工ということがあるかと思ひます。この辺につきまして今後また建設に当たりまして、そういった委員会をつくることになると思ひます。その中に役場も入ることになっておりますし、その中で今度の予定価格の設定についてどうするかということをご改めてしっかり協議して、疑念を抱かれるような結果にならないようにしたいというふうには私個人的には思っております。

ただ、談合というのはどちらかというところ、議会でもお話ししましたけれども、高どまりに、ぎりぎりの、本当に99.8%、よくあることでございます。今設計書等も単価なんか公表しておりますので、大体高どまりというのが今までの実情でございます。入札そのものの予定価格の設定、また最低制限価格の設定、これは談合を防ぐための手段ではございませんで、より品質のいい工事を、または下請のほうにダンピングさせることがないようにという意味で、最低制限価格また低入札制度というところでございます。最低制限価格を取っ払ったからといって、果たしてこれが本当に談合を防げるかどうか、それはまた別の話だというふうに思ひます。この制度そのもの自体は談合を加味したものではなく、しっかり性善説に基づくものでやっておりますし、万が一そういった談合の情報等があつた場合には、町のマニュアル、また公正取引委員会というふうな手段の中でそれを管理といひますか、摘発していくというふうなことになるかと思ひます。いずれ今後につきましては、しっかり社協側と協議しながら進めてまいりたいというふうにご考えているところでございます。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 会議録をずっと見せてもらいましたが、何分ちょっと字がこまいものですから、目が途中で痛くなったりして、ちょっとなんですけど、この流れを見ると今度のいちい荘の新設についてはいちい荘主導で、役場はそれを追認するよ

うな格好で建築が進んできた感じを、私はこの会議録をずっと何回か見ながらそう感じます。これはまた私の感想です。だから、ベッドの数についてもそこを動かさないとか、場所はまず今の予定地の前のほうだとか、それから人数は今は1人が主流の時代ですが、2から4、今の形を何ぼか緩和したような格好で、そういう提案が次々と社協からされて、役場はそれを追認すると。金銭的にも補助の関係でも貸し付けという問題でも、そんな感じを受けます。だから談合が出たとは言いませんが、もう少し町の役割というのが明快であればこのような報道はなかったのではないかなというような感じも正直持ちますが、その点についてはいかが。

○副委員長（館坂久人君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） いちい荘につきましては社協の施設なのですが、町の重要な福祉行政の中の一端を担うというふうなことと、そう思っております。また、建設につきましてもそういった意味で前倒ししてというふうな皆様のご意見でございまして、前倒ししているというふうなところでございます。当然町としても積極的に建設についてはご意見申し上げながらやっていきたいというふうに思います。

ただ、社会福祉法人というのは独立した法人でございまして、県の認可団体でございまして、ですから、恐らくこの入札についても私たちに予定価格等も話し、事務監査等も2年に1回やっておりますけれども、県の監査を受けますので、その辺間違いないように、恐らく県の指導を仰いだのかなというふうに考えます。

ただ、認可権限、指導権限が向こうにあったとしましても、やはり町の非常に重要な施設だというふうに考えておりますので、よりよい施設となるように、また町民が疑念を抱かないような運営に努めるように指導してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 今年度はまず本設計といいますか、名前は実施設計というか、そんな感じの事業が、多分まだ議論に入っていないんですが、交流駅の関係と、それからもしかすると火葬場の問題等も出てくるかもしれません。基本設計をまず今回実施して、今度は実施設計なのですが、この前交流駅の関係について町民との説明会があった会場で、実施設計は業者がどうなりますかという類いの質問があって、当局の課長が誰だったか忘れましたが、町長の了解を得たような格好で、随意契約になると思いますという話をしました。私はその点も一般質問で質問しましたが、何かしらこういう形でいきますと、もう次の実施設計も、いちい荘の計画からいけば実施設計は6,158万7,000円という、いちい荘の整備計画案の中に、役場からもらった資料にありますので、これは随意契約、もしかすれば談合情報の記事の中では80.3%とかというような落札のあれだと思ってしまうので、これに八十点何ぼ掛けて随意契約という格好になるのか。いずれ1,800万円の次の六千何万円と

いうのにも重ねて権利を取るといような格好になりますと、さわやかでないなというふうな感じを正直私は思っています。その他、交流駅についてもそんな形になっていくのであれば、山本町政は暗いイメージだなというふうな感じを正直持ちますが、いかがですか。そんな面で一般質問でも重複する面もありますが。

○副委員長（館坂久人君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） 交流駅の話もございました。交流駅のほうでは、委員おっしゃるように本体設計のほうを随意契約と。これは、本来1年で済ませるべきだったやつをこちらの都合で2年に延ばしたと、そして今の単価を使って割安でやっとうと、そして10やるやつを3やったから、残りの7の分をやっとうというふうな形なのかなというふうに理解しております。

ただ、いちい荘につきましては、私議会の本会議のときに恐らく随意契約というふうなことを言いました。ただ、こういったいろんな意見もございしますので、果たして……本来でしたら基本設計をやったところが大体随意契約と、いろんなノウハウが入っておりますと、いろんな折衝とかそういったものも入っておりますので、なかなかほかの業者が恐らく入ってこれないのかもしれない。ただ、あらぬ誤解を抱かれないように、何せいちい荘側のいろんな方針もあるかと思っておりますので、その辺このまま再度入札するのか、それから随契にするのか、そこにつきましては今後の検討課題になるのかなというふうに思っております。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 時間になりましたので、まずきょうはやめますが、検討委員会というか、先ほど軽米町とさまざま協議会というか、そういう形を設けながら前へ進むというふうに答弁がありましたので、それを期待しながらひとつ前に進んでもらいたい。いずれ町長がベッド数についても増床の方向で具体的に提示してくれました。できれば5ふやすのであれば、短期の関係も削らないで、実質5ふえるように、そんな感じで頑張ってもらいたいなと、そう思います。

あとは、あしたに。

○副委員長（館坂久人君） この辺は質疑は今のところはいいですか。

○13番（山本幸男君） いちい荘は、もうやめ。

○副委員長（館坂久人君） 以上で本日の質疑は……

〔「あしたは続きだよ」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） あしたは3目から……

〔「いや、まだありますよ、僕は」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） あるの。

〔「あります」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○ 8 番（大村 税君） この問題は議会でも問題化しているの、やはり町民の理解と誤解を招かないような制度だったと丁寧に説明いただきたいなと私自身思っているのです。今副町長は詳細に丁寧にと思って答弁をなさったのでございますけれども、いかんせん社会福祉協議会から聞いた、県との連絡でそれから指導を受けたと聞いて、それだけでは誤解を解けないと。それで、副町長も県のお仕事をされているので、そのところの県の担当課にいちい荘の所長なり事務局長が行ってご指導を受けてきたのであれば、それをきょう答弁するのだけれども、それだけでは理解は図られないと私は思います。ですから、県にもう一度確認して、間違いありませんでしたよということになると私どもも町民に誤解度をなくするお話もできると思いますので、その点をひとつご要望申し上げます。

○副委員長（館坂久人君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） まず私たちが県に対して、いちい荘からそういった話があるのか、そしてその結果本当にしゃべったのかというよりも、やっぱりいちい荘のほうから再度確認するのが本当だというふうに考えております。

あと、もう一点ですが、そもそも予定価格を設定するのがいいのか悪いのかという議論になるかと思えます。最低制限価格です。県のほうでは先ほど申し上げましたように最低制限価格は設けておりますので、ですから恐らくするなどは言えないと思えます。設けてはだめだよなんてことは一言も言わないというのは、それは推量されます。ですから、果たして何が悪かったのかと。論点が予定価格の設定がどうのこうの、言った言わないというよりも、談合があったのかどうかという議論が一番のあれで、ただもうこれ以上調べようがないというのが本当の部分ですので、ご理解していただければというふうに思えます。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○ 8 番（大村 税君） 行政のやり方がそうであるのであればだけれども、議会で問題になっているのですよ。でありますから、議会に丁寧に説明をして、町民の理解度を得るために社会福祉協議会からの聞いたとおりですかということを確認してほしいと。そうすると理解度が高まって、そういう不信は払拭できて、正当だったというふうになるなど。私個人でいろんな批判したのを聞いてくれというのではなくて、公の場の議会において課題が出て、問題化して、今議論しているのでありますから、県のほうの福祉協議会との、こうでありますかということを確認してほしいと思えます。確認して、間違いありませんでしたよというと、私どもは不信も何も払拭できて、そうだなという点になろうかと私は思っていますので。聞くのが云々くんぬんというのではないのかなと、そういう問題が今公の場で起きているということですので、内容ではなくて一度確認をしてほしいと、このように思えます。できないのであれば、もう不信払拭はいかなものかなと、こう思います。

○副委員長（館坂久人君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） 当時のその話が要するに録音されているとかということであれば、はっきり、多分私の考えではこう言った、受けとめ方はこう言われた、その辺のかけ違いはあるかと思うので、その辺どの程度議会の方々が理解していただけるか。では、そのまま聞いてみて、そのままお答えします。それでよろしいでしょうか。

○8番（大村 税君） 確認だけでよろしいので、確認してほしいということはお願ひ申し上げます。

○副町長（藤川敏彦君） はい、了解しました。

○8番（大村 税君） テープがあったとか云々くんぬんではなくて……

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 3時13分 休憩

午後 3時13分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

本日の質疑はこれで終了いたします。

まだ1目ありますか。

〔「あります」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、明日引き続き1目から再開します。

本日の質疑は以上をもって終了いたします。皆様、ご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○副委員長（館坂久人君） 以上をもちまして散会いたします。

（午後 3時14分）